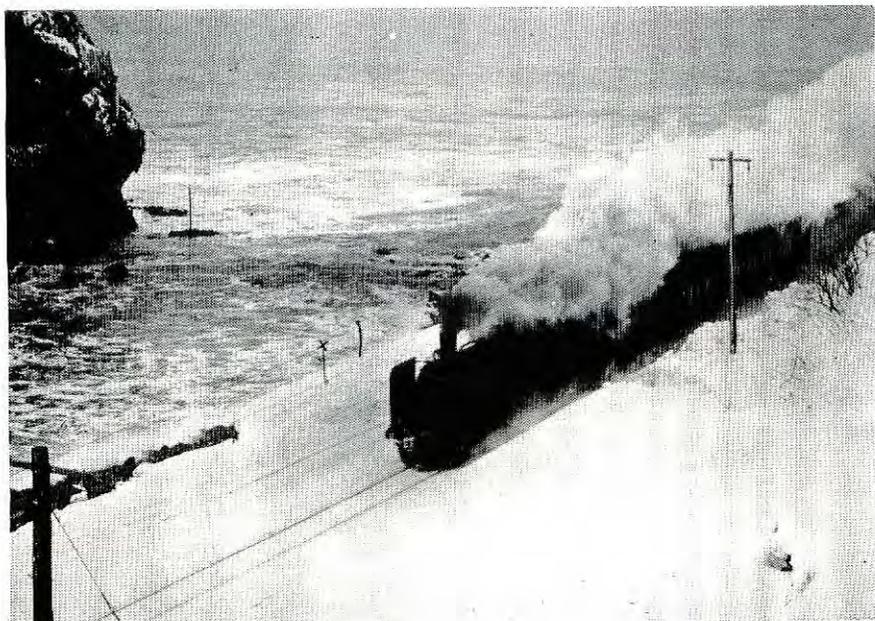


北海道議會時報

特集 第四回定例道議會

第9卷第1号

昭和32年1月



北海道議會事務局

— 第 1 号 目 次 —

議会の動き

第四回定例道議会……………1

本 会 議……………2

決 議・意見書……………25

各 派 交 渉 会……………29

常 任 委 員 会……………33

特 別 委 員 会……………40

予算特別委員会

総合開発調査特別委員会

冷害凶作対策特別委員会

北海道税条例改正審査特別委員会

道南のいか凶漁対策特別委員会

請 願・陳 情……………8

会 合

全国都道府県議会議長会……………47

全国都道府県議会議事務局長会……………47

資 料

第二十五臨時国会の展望……………48

三十一年産米の推定実収高……………52

第四回定例道議会の議決を経た条例の公布調……………53

雑 録

地方行政疑義問答集……………54

県議会議員に対する調査研究費の支給について

県議会議員報酬の差押え

地方公共団体の議会の議員の請負禁止について

地方自治法第九十二条の二の疑義

地方自治法第九十二条の二に規定する就職制限

陳情事項対象議員の除斥

学校教育等に関する出版物を発行する出版業者の認定

各省大臣・政務次官一覧……………57

参議院衆議院常任委員長一覧……………58

図書室だより……………57

十一月のメモ

表紙写真

冬の張碓海岸

— 小樽郊外 —

北海道議会議事務局撮影

議会の動向

第四回定例道議会

第四回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案

- ① 第四回定例道議会は十二月十七日に招集され同日開会、会期を二十八日まで十二日間に決定、三十一年度歳入歳出追加更正予算案等が上程され、十七日は知事の提案説明があつて年末手当支給に関する条例案六件は委員会審査を省略して即決、十八日より二日間議案調査のため休会した。
- ② 休会明け二十日より代表質疑に入り、翌二十一日をもつて全部の質疑を終了、直ちに予算特別委員会を設置、二十二日より二十五日まで四日間の休会に入つた。
- ③ 三十一年度道費歳入歳出決算は二十六日に提出され直ちに決算特別委員会を設置して次の会期まで閉会中継続審査とした。
なお二十六日には道南のいか凶漁対策特別委員会が設置され十三名の委員の選任を決定した。
- ④ 予算案及び関係議案は二十七日いづれも原案可決、翌二十八日は各委員会付託案件の議決を行つたが、冷害凶作対策特別委員会は特別委員長報告の後調査終了を議決、漁港管理に関する条例案及び関係議案三十件は継続審査更に、第二回定例会より継続審査の自動車取得税関

提出月日	番号	件名	議事経過
一二、一七	一	昭和三十一年度北海道歳入歳出追加更正予算	一二、二七 原案可決
	二	昭和三十一年度北海道農産物検査費歳出更正予算	同
	三	昭和三十一年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
	四	昭和三十一年度北海道簡易検査費歳入歳出追加予算	同
	五	昭和三十一年度北海道振貸資金歳入歳出追加予算	同
	六	昭和三十一年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
	七	昭和三十一年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
	八	昭和三十一年度北海道自転車競技費歳出更正予算	同
	九	昭和三十一年度北海道電気事業費歳入歳出追加更正予算	同
	一〇	昭和三十一年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
	一一	昭和三十一年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計予算	同
	一二	昭和三十一年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加予算	同
	一三	北海道起債に関する件	同

係の道税条例改正案は採決の結果なお継続審査することとなり、当初決定のとおり十二日間の会期を終えて十二月二十八日閉会した。

⑤ 提出案件の処理状況次のとおり。

提案者	提出案件	議決の要領			計
		原案可決	同意議決	継続審査	
知事	九六	五〇	一五	三一(一)	九六
議員	三三	三三	一	一	三三
計	九九	五三	一五	三一(一)	九九

⑥ 本会期中の緊急質問なし。
() は第二回定例会より継続審査中のもの

本 会 議

○十二月十七日 午後二時五十五分荒議長開会を宣し、引続き開議、署名議員の指名、諸般の報告の後、日程に入り、**日程第一会期決定の件**を議題に供し、会期は十二月二十八日まで十二日間に決定、次に**日程第二議案第一号乃至第八十七号、報告第一号乃至第五号**を議題に供し、知事より提案理由の説明を聴取、午後三時二十五分休憩、同四時四十分再開、諸般の報告の後、議長より元道会議員齋藤主計君去る十一月三十日逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、ついで**日程第二の継続である旨**を述べ、議案第七十六号乃至第八十一号は委員会の審査を省略して原案可決、議案第四十四号、第八十二号乃至第八十七号は質疑を省略して総務委員会に付託、次に**日程第三請願第三百八**

同	二九	北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二八	北海道物品貸付及び譲渡等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二七	北海道巡回診療条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二六	北海道立診療所条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二五	北海道立水産孵化場条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二四	金属くず回収業に関する条例制定の件	原案可決
同	二三	北海道漁港管理条例制定の件	継続審査
同	二三	北海道特別職職員給与等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	同
同	二二	地方宝くじの議決変更の件	同
同	二〇	北海道電気事業積立金の設置管理及び処分に関する件	同
同	一九	有畜農家創設特別措置法に基づく有畜農家創設事業資金の融資に伴う損失補償に関する予算外義務負担の件	同
同	一八	昭和三十一年夏の低温等についての天災による被害農業者に對する資金の融通に伴う損失補償及び利子補給に関する予算外義務負担の件	原案可決
同	一七	棚借価格安定資金貸付の件	同
同	一六	北海道起債議決変更の件	同
同	一五	北海道起債に関する件	同
同	一四	北海道起債議決変更の件	原案可決
同	一二、一七		

十一号、陳情第六百三十九号乃至第六百四十三号を議題に供し、本案は冷害凶作対策特別委員会に付託することに決定、次に日程第四休会決定の件を議題に供し、明十八日より二日間休会することに決定、午後四時五十分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました昭和三十一年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他につきましてその概要を御説明申し上げます。

今回措置いたしました予算は主として道南地方におけるいか凶漁対策費、冷害凶作対策費並びに国庫支出金その他特定収入を伴う経費及び義務経費にして急施を要するものについて追加計上いたしました次第でありまして、その予算の総額は

- 普通会計 十一億八千六百七十二万円
- 特別会計 五億三千八百八十四万円
- 合計 十七億二千八百五十六万円

と相成るのであります。

以下普通会計の主なるものから順次御説明申し上げます。

第一は、本年の異常海況による道南地帯におけるいか凶漁の状況とこれが対策について申し上げます。

近年におけるいかの生産状況は昭和二十六年の八千万貫を最高として以後連年下降の傾向を辿つて来たのであります。本年は海況異常に遭遇し昭和十年以来の大凶漁に終つたのであります。

即ち本年九月中旬にかけて北上した黒潮暖流は南下する親潮寒流を庄迫断し更に増大し十月に及んだため水温が下降することなく、このため七月以降道東沖合から北千島方面に北上したいかは道南恵山海域に向つて南下することなく一部はいかは羅臼、オオツク海に押し出される結果となつたのであります。

又十月下旬以降の海況は寒流勢力が道東から三陸方面に発達し、恵山海域は暖流勢力優勢のままの状態でいかの道南海域への回遊を妨げ主群はほとんどこの寒流に押し出されて道東広尾沖から三陸方面に南下したのであります。道南のいか漁はこのため平年漁獲量の四一分の凶漁となつた次第であります。

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇
公有水面埋立地を函館市の区域に編入するの件	川上郡標茶町と弟子屈町との境界を一部変更するの件	北海道取用委員会委員の選任につき同意を求める件	地方鉄道業及び軌道業に対する事業税の減額に関する件	財産取得に関する件	北海道ビー・エス・コンクリート株式会社に対する出資及びこれに伴う契約の締結に関する件	財産の譲渡契約締結に関する件	財産の譲渡契約締結に関する件	財産の譲渡契約締結に関する件	財産の譲渡契約締結に関する件	道有財産の売払契約締結に関する件	道有財産の売払契約締結に関する件	建物の購入契約締結に関する件	物品の売払契約締結に関する件	物品の売払契約締結に関する件	指名競争及び随意契約に関する条例制定の件
一一、二八 同意議決	一一、二〇 原案可決	一一、二七 同意議決	一一、二八 原案可決	一一、二八 同意議決	一一、二八 原案可決	同	同	同	同	同	同	同	同	一一、二八 同意議決	同

道南地帯におけるいか釣を専業とする漁家数は、一八、五三一世帯ありまして、この中平年生産に比し三分漁以下の世帯は三七%に達し、しかもこれら漁家の操業規模はいずれも零細であるため今回の凶漁は経済的に重大なる打撃を及ぼしている実情であります。

道といたしましてはこの現状に対処いたしますためこれら生産額の低い漁家に対し生活資金を得させるため各種の土木事業及び失業対策事業等を実施するの外生業資金の貸付、学校給食費補助、就職斡旋等の諸対策を総合的に且つ早急に実施することといたしましたのであります。

先ず不漁対象漁家一万四千八百五十一戸の中、次期着業世帯及び出稼世帯等を除いた六千五百十戸を対象として、総額九千三百三十六万円の生活資金を得さしめることを目途とし既定予算の転用により三千三百三十八万円の労務費を捻出すると共に新規に追加予算において資金措置をも含め五千二百万円の貸金を確保することとしたのであります。この外になお国の直轄事業及び市町村の単独事業等に若干の貸金を期待することとしてその措置の万全を期したいと考えております。

不漁漁家救済対策として今回新規に計上いたしました経費といたしましては、
 浅海増殖事業費 五百万円
 災害復旧事業費 一千万円
 育林事業費 百六十七万円
 凶漁による貧困家庭の児童に対する学校給食費 二百六万円
 人身売買を防止いたしますための対策費並びに求人開拓費として 百三十万円
 をそれぞれ計上いたしましたのであります。

なおこの外に失業対策事業費及び生活保障費を追加計上して凶漁対策に振り向けることとしました外、更に資金措置による事業費として、

- 海岸侵蝕防除費 百 万円
- 漁港修築事業費 五百六十万円

を実施することとして、緊急の諸対策に遺憾のないようにいたしました次第であります。

第二は、国庫支出金その他特定収入の伴う経費で当而急を要するものについてであります。

同	一、二、一七	四六	公有水面埋立地を虻田郡虻田町の区域に編入するの件	同	一、二、二八
同	四七	四七	上ノ国村石崎漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	四八	四八	乙部村乙部漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	四九	四九	熊石村熊石漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五〇	五〇	大成村太田漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五一	五一	瀬棚町中歌漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五二	五二	島牧村厚瀬漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五三	五三	寿都町寿都・政泊・横潤・鮫泊漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五四	五四	岩内町敷島内漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五五	五五	泊村泊・興志内・茶津漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五六	五六	神恵内村神恵内・赤石漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五七	五七	積丹町美因・余別漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五八	五八	古平町古平漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	五九	五九	余市町島泊漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	六〇	六〇	塩谷村忍路漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八
同	六一	六一	小樽市税津漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同	一、二、二八

先ず産業経済費中、開拓関係経費については、

営業促進費

百五十八万円

開拓地厚生対策費

二百五十万円

酸性土壌改良事業費

五千五百四十万円

協同組合育成対策費

二百十七万円

開墾建設事業費

三百七十三万円

自作農創設維持費

百九十四万円

未墾地取得事務費

二百六十九万円

開拓財産管理費

百六十八万円

また土地改良関係につきましては、

土地改良費

六百二十六万円

耕地災害復旧費

一億七百十九万円

農業用施設災害復旧費

百 万 円

次に農業、畜産関係については、

農業共済組合指導費

一千四百七十九万円

主要食糧集荷促進費

百 万 円

小団地開発整備費

百五十四万円

農山漁村建設総合対策費

百四十八万円

共同利用施設災害復旧費

六百三十万円

農業協同組合育成費

三百二十九万円

米飯提供業者規正諸費

二百二十五万円

農業改良相談所運営費

九百三十八万円

病害虫防除費

七百五十五万円

農業機械化普及費

百六十六万円

農業試験場費

六百五十万円

畜政諸費

百五 万円

種畜場費

二百六十九万円

種羊場費

二百四十五万円

更に林業関係については、

樹苗価格安定対策費

八千四百三十五万円

次に土木関係については、

同	六二	苫前町苫前漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六三	礼文村礼文・香深井・知床漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六四	利尻町仙法志漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六五	雄武町雄武漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六六	興部町沙留漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六七	白糠町白糠漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六八	様似町様似漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	六九	浦河町狭伏漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七〇	三石町三石漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七一	豊浦町豊浦漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七二	臼尻村臼尻漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七三	尻岸内村山背泊漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七四	福島町福島・吉岡漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七五	松前町江良・白神・茂草・静浦漁港施設の維持管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同
同	七六	昭和三十一年度北海道歳入歳出追加予算	一・二・一七 原案可決
同	七七	昭和三十一年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同

土木現業所費 五百九万円
 災害土木復旧費 一千九百十万円
 道路局部改良費 五百七十万円
 道路小破修繕費 一千四百十万円
 永久橋架換費 二千九百六十四万円
 道路舗装費 三百八十八万円
 道路側溝費 百五十一万円
 災害河川改修費 一千二百五十五万円
 港湾災害復旧費 二百八十六万円
 東札幌土地区画整理事業費 百 万 円

次に衛生関係につきましては、

保健所費 七百二十九万円
 医務諸費 二百二十六万円
 伝染病予防費 一千六百七十二万円
 性病予防費 百五十一万円
 結核予防諸費 二千二百十四万円
 優生保護諸費 七百八万円
 保健指導諸費 百二十一万円
 環境衛生諸費 五百二十九万円

次に民生関係につきましては、

社会福祉事務所費 百五十五万円
 引揚援護対策費 一千五十八万円
 更生資金貸付事業費 六 百 万 円
 生活扶助費 八千二百万円
 身体障害者福祉費 百 万 円
 児童保護育成費 百四十七万円
 婦人保護対策費 二百十八万円

次に住宅及び労働関係につきましては、

耐火建築促進費 百九十二万円
 失業対策運営費 百五十万円
 失業対策事業費 三千五百九万円

提出月日	番号	件名	議事経過
一一、一七	七八	北海道職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例制定の件	原案可決
同	七九	北海道学校職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例制定の件	同
同	八〇	北海道地方警察職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例制定の件	同
同	八一	北海道知事等に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例制定の件	同
同	八二	空知郡三笠町を市とするの件	一一、二〇 原案可決
同	八三	亀田郡大野村を町とするの件	同
同	八四	阿寒郡阿寒村を町とするの件	同
同	八五	勇払郡早来村を町とするの件	同
同	八六	亀田郡七飯村を町とするの件	同
同	八七	樺戸郡新十津川村を町とするの件	同
一一、二六	八八	北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件	一一、二七 同意議決
同	八九	公有水面埋立地を紋別市の区域に編入するの件	一一、二八 原案可決
同	九〇	工事請負契約の締結に関する件	一一、二八 同意議決

報 告

又教育費におきましては、

高等学校々舎等整備費

盲ろう学校費

文教施設整備事務費

産業教育設備費

教員養成費

また 人事委員会費

渉外労務費

外国人登録費

財産管理費

財政諸費

警察行政費

をそれぞれ国庫支出金等の特定収入を見合いに計上いたしますと共に公営住宅建設費、森林資源造成事業費、都市計画事業費等において国庫支出金等の確定に伴いそれぞれ減額の措置を講じた次第であります。

第三は、義務的経費その他であつて道政運営上緊急に措置を要する経費であります。これらについては、

道議会議費

徴税諸費

税収入払戻金

税外収入徴収費

警察職員費

教育委員会費

高等学校入学者選抜費

社会体育振興費

結核入院患者年末見舞金

労働教育費

水産業協同組合育成費

貿易振興費

工業振興対策費

をそれぞれ計上いたしました。

五千二百五十四万円

四百三十五万円

百七十六万円

一千八百七十七万円

二百五十万円を、

百五十八万円

百五十八万円

百三十九万円

三千七十四万円

百四十四万円

一千九百九十八万円

一千六百七十四万円

四百九十九万円

一億五百九十五万円

二百十四万円

一千二百万円

百十五万円

百十五万円

百二十万円

二百八十一万円

百一十万円

二千一十万円

二百五十二万円

二百七十六万円

決議案

議員から提出のあつた案件

第二回定例会より継続審査中のもの

七、二六	二二	北海道税条例の一部を改正する条例制定の件	一、二六、二八
同	二	専決処分報告の件	同
同	三	専決処分報告の件	同
同	四	専決処分報告の件	同
同	五	専決処分報告の件	同
一、二六、二八	六	昭和三十年度北海道各会計歳入歳出決算に關する件	一、二六、二八

意見案

提出月日	番号	件名	議事経過
一、二六、二六	一	道南のいか凶漁対策特別委員会設置に関する決議	一、二六、二六 原案可決
一、二六、二六	一	公営住宅に対する国有資産等所在市町村交付金の免除措置に関する意見書	一、二六、二六 原案可決
一、二六、二八	二	北洋漁場及びペンバヤ地方開発事業に対し労働提供に関する意見書	一、二六、二八 原案可決

第四は、冷害凶作に関する経費についてであります。

かねて被害農家の明年度生産資金を確保するため経営資金の融通及びこれが利子補給等について政府に要請いたしておりますが今回関係政令の公布を見ましたので融資総額百五十億円に對する本年度利子補給額として国庫支出金を見込み災害金融対策費 一億四千七百九万円を別案による関係議案と共に提出いたしましたのであります。この外

援助物資取扱費 二百一十万円
冷害凶作対策費 二百八十万円
それぞれ計上いたしました。

次に職員給与費において期末手当一億六千六百六十八万円を計上いたしましたのは、国家公務員に對して期末手当〇・一五ヶ月分の増額措置がなされたことと、職員の経済生活の現状に鑑み道職員等についても同様の措置を講じようとするものであります。関係条例案と共に提出いたしました次第であります。

なおこれが財源については政府の特別措置を期待し地方交付税にこれを求めた次第でありますので何卒事情御諒承の程をお願い申し上げます。以上は歳出についてその概要を申し上げますが、これに見合う歳入

といたしましては、

道 税	三億一千四百三十二万円
地方譲与税	三千八百七十四万円
地方交付税	一億二千八百四十八万円
公営企業財産収入	一千百十六万円
分担金及び負担金	三千百六十一万円
使用料及び手数料	二千二万円
国庫支出金	四億六百萬九千円
寄附金	七千三百二十四万円
繰入金	四千四百八十五万円
雑収入	八千六十九万円
道債	三億一千七百萬円
合計	十一億八千六百七十二万円

を見込み収支の均衡を図つた次第であります。次は特別会計についてであります。

請 願・陳 情

① 第四回定例道議会において各常任委員会に付託された請願、陳情並びに審査の結果はつぎのとおり

請 願

文書 番号	件 名	請 願 者	委 員 会 託	結 果
376	函館市にソ連邦領事館再開の件	函館市長	総務	継続審査
367	静内町所在道々荷負静内間線中終点静内町役場間道路舗装の件	静内町長	建設	採択
368	道費河川白老、敷生両河川の改修工事実施の件	白老町長	同	同
369	中頓別所在町村道を道々に昇格の件	中頓別町長	同	継続審査
370	道々苦小牧支笏湖線道路の一部改良工事実施の件	苦小牧市長	同	採択
371	道立養護学校設置の件	道精神連滞児教育連盟委員長	文教林務	継続審査
372	室蘭工業高等学校々舎改築並びに教育課程増設の件	室蘭市長	同	同
373	道立江別高等学校普通課程一学級増募の件	江別市長	同	同
374	木古内高等学校道立移管の件	木古内町長	同	同
375	釧路職業補導所に無線科設置の件	釧路市長	商工労働	採択
376	失対事業に對し要望の件	全日本自由労働組合道地方本部委員長	同	同

今回

林産物検査費会計において

三千九百二万円

電気事業費会計において

二千七百六十三万円

追加いたしましたのは、前年度繰越金等の確定に伴い主としてこれを林産物検査予備基金並びに電気事業費積立金にそれぞれ積立てようとするものであります。

次に

一億七千七百万円

追加計上いたしましたのは、厚生年金保険積立金の還元繰上額が決定いたしましたので本資金の趣旨に副い被保険者の福祉向上に寄与いたしますため

病院建設費

一千六百万円

住宅建設費

一億六千万円

を関係町村に対し、振貸しようとするものであります。

次に夕張川二股発電所建設事業会計において

一億八千五百五十五万円

を計上いたしましたのは、本年度発電事業債の内定に伴いこれに関連する負担金を見合いに建設事業費を追加いたしましたのであります。

又道有財産整備資金会計において

一千六十一万円

を計上いたしましたのは、土地建物等の売却代等の財源を見合いとして資金の積立並びに財産造成をしようとするものであります。

以上の外

酪農検査費会計

百 万 円

医科大学費会計

三百三十一万円

道病院費会計

三千五百五十六万円

道有林野事業費会計

五千二百十二万円

をそれぞれ計上いたしましたのは、いずれも当面所要の経費につき事業収入等を見合いに措置いたしましたものであります。

次に北海道ビーエス・コンクリート株式会社に対する出資及びこれに伴う契約の締結に関する件について申し上げます。

本会社の本道設立につきましては、本道の総合開発事業を推進するためかねてこれが誘致について要請をいたしていたところであり、本年これが実現の運びとなり過般設立に至りましたので道有地をもつて出資するものであります。

392	391	390	389	388	387	386	385	384	383	382	381	380	379	378	377
力地改良区のかんがい揚水機の電力料金後払要望の件	土地改良区の賦課金を公租公課金に認定の件	北洋漁場及びシベリヤ地方開発事業に対する労務提供実現方要望の件	道費河川別保川防災工事施行の件	北海道大博覧会小樽会場設置補助金交付の件	私立保育所並びに母子寮運営費に對し助成の件	生活保護法により療養中の患者に對する冬期救護の件	道立養護学校設置の件	北海道函館盲学校々舎及び寮舎改築の件	道機構の中に私学宗教課設置の件	全道私学に對し道費助成の件	本道在住中国帰国日本戦犯者に對し援助措置の件	美唄川十四線放水水路両側堤防の嵩上工事実施の件	道立月形高校学級増加の件	道路有料制度によるフェリーボート設置方の件	いか漁業総合対策案中するめ共販推進方針に對し是正要望の件
同	道土地改良区連合会々々長	道北洋出稼労働組合会長	釧路村長	小樽市長	社会福祉法人札幌愛隣篤保育所長	日本患者同盟道支部連合会委員長	道立養護学校設立期成会長	道医館盲学校校長	同	道私立中学校連合会々々長	美唄市 大河原孝一	美唄市長	月形町長	厚岸町長	函館市海産商同業組合長
同	農地開拓	商工労働	建設	商工労働	同	厚生	文教林務	文教林務	総務	文教林務	厚生	冷害対策	文教林務	建設	水産
同	継続審査	採択	継続審査	採択	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択	継続審査	採択	継続審査

て、地方自治法第九十六条の規定により議決を経ようとするものであります。

次に空知郡三笠町を市とするの件並びに亀田郡大野村、阿寒郡阿寒村、勇払郡早来村、亀田郡七飯村、樺戸郡新十津川村をそれぞれ町とするの件について申し上げます。

本件はいずれも関係町村より議会の議決を経て申請のあつたものでありまして調査の結果いずれも適当と認め提案いたしました次第であります。

以上は今回提出いたしました案件についてその大要を御説明申し上げましたのであります。

何分よろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

○十二月二十日 午後一時二十三分開議、諸般の報告の後、日程に入り、日程第一北海道都市計画地方審議会委員補欠選挙の件を議題に供し、指名推選の方法により伊藤(作)議員(自民)を議長指名により決定、次に日程を変更追加し議案第四十四号、第八十二号乃至第八十七号を議題に供し、齋藤総務委員長(社)より委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、いずれも原案可決、次に日程第二議案第一号乃至第四十三号、第四十五号乃至第七十五号報告第一号乃至第五号を議題とし併せて道政一般に対する質問を行う旨を述べ、通告の代表質疑に入り、云谷議員(協ク)より、(1)冷害凶作対策特に建設工事と並行した入植計画の実施等開拓行政の在り方、恒久対策として寒地農業確立に対する知事の所信、(2)三十年度決算の概況と三十年度財政健全化の実績、(3)凶漁対策特に道南の凶漁による困窮漁家に対する賃金収入算定の基礎、沿岸漁業の安定対策に対する知事の所信、(4)三十一年度道財政収支の見通し特に道税、入場譲与税、地方交付税等の歳入見積過大の問題、三十一年度財政健全化に対する知事の所信、(5)新市町村建設促進法に基く町村合併に関する知事勧告と本道の特殊性勘案等についての知事の見解、(6)高校入学者選抜問題特に受験勉強による弊害防止、選抜における学校差の扱い方、入学難の緩和対策、私学奨励等に対する教育長の所信について質疑、知事、教育長より答弁が

陳情

文書 番号	件名	陳情者	委員 会託	審査 結果
396	七飯村地内道有林種津岳地帯笹地貸付の件	大中山牧野畜産 農業協同組合長	文教林務	同
395	羽幌高等学校学級増加の件	羽幌町長	同	同
394	天塩高等学校に農業課程設置の件	天塩町長	同	同
393	肢体不自由児を対象とする道立養護学校設置の件	道肢体不自由児 福祉協会々長	文教林務	継続審査
593	齒舞村を町村合併策定計画より除外の件	齒舞村長	総務	継続審査
594	忠類村を合併対象町村より除外の件	忠類村長	同	同
595	海区委員会委員の十一級職引上げ及び報酬引上げの件	道漁区職員協議 会連合会長	同	同
596	道東北地区幹線道路網の整備の件	道北商工会議所 連合会長	建設	採択
597	青函海底トンネル早期実現要望の件	福島町長	同	同
598	道管住宅家賃値上に対し善処方の件	佐藤光義	同	同
599	美唄市道七線道路を道々に昇格の件	美唄市長	同	継続審査
600	道々定山溪小樽間道路の復旧工事実施の件	小樽市議会議長	同	同
601	北大工学部衛生工学科新設の件	札幌市長	厚生	採択
602	小樽市に精薄児道園施設設置の件	小樽市長	同	継続審査

あつて、予め時間延長を行い、次に塚田議員（労）より、(1)教育関係特に公立小中学校管理規則制定に関する道教委の準則指導の問題、支出命令権の教委委任に対する知事の考え方、昨年迄行つた学力検査の欠陥、高校入学者選抜等に関する文部省令の性格、高校入学者選抜の判定要領作成方針、選抜試験を高校に行わせる理由、(2)農家負債整理に対する知事の所信、(3)財政問題特に三十一年度単年度赤字と財政健全化計画修正の概要、地方交付税制度の改革に対する知事の見解、公債費の負担に関連して積極的な政策の推進の必要、(4)一部の人の反対による抵抗の強い未合併町村に対する合併促進対策、(5)漁業問題特に鯨沖刺の急激な転換と定置、刺網の禁止、共同漁業権の紛争防止等に対する知事の所信、(6)日ソ国交回復の問題特に領土復帰の促進、北洋さけまず漁獲制限枠の拡大、アメリカ又はソ連と魚族資源共同調査の実施、沿岸漁民の拿捕防止対策等に対する知事の所信、(7)日中国交回復と貿易再開に対する知事の所信等について質疑、知事、教育長、水産部長より答弁、塚田委員より、地方交付税の補正による減額の問題について再質疑、知事より速記録を調査の上答弁したい旨の答弁があつて、午後四時九分散会。

○十二月二十一日 午後零時十七分開議、諸般の報告の後、日程に入り、日程第一議案第一号乃至第四十三号、第四十五号乃至第七十五号、報告第一号乃至第五号を議題とし併せて道政一般に対する質問を行う旨を述べ、昨日の塚田議員（労）の質疑に対する知事答弁の後、杉本議員（自民）より、(1)財政問題特に財政健全化修正計画提出の見通し、道税において多額の払戻金を生じている点、地方交付税において多額の減額更正を必要としている点、借替債の見通し、三十一年度財政収支の見通し、(2)農業問題特に農業政策の基本方針に対する知事の所信、特殊気象地帯に対する特別立法措置と冷害恒久対策の問題、農地開拓部と農務部及び林務部との行政の有機的連繋と機構改革の問題、冷害

618	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	604	603
中札内村を帯広市に合併の件	歯舞色丹諸島富山県引揚者復帰実現方の件	三笠町に市制施行の件	開拓林地調整の件	余剰米対策の早急実施要望の件	海区委員会書記の身分保障等要望の件	青陸連絡航路貨物搬運制運賃の廃止要望の件	増額給食標準要保護児童パン代補助の件	同高校に農業大学併置の件	小樽緑陵高等学校体育館改築の件	美唄南高等学校旧校舎改築の件	函館盲学校々舎及び寮舎改築の件	根室高等学校々舎改築の件	根室町和田村産舞村三町村合併促進の件	北方方面戦歿者遺骨蒐集実現の件	療養中の生活保護者に対し冬期見舞金支給の件(二件併合)
中札内村長	富山県知事	三笠町長	後志森林組合振興会長	全国米穀団体協議会々々長	道海区職員協議会連合会々々長	旭川市長	道小学校長会協議会々々長	標茶高校PTA会長	小樽緑陵高校校長	美唄市長	函館盲学校父母と先生の会々々長	根室高校々舎改築期成会長	根室町長	東北商工会議所連合会々々長	工藤直治
同	同	総務	農地開拓	農務	水産	商工労働	同	同	同	同	同	文教事務	総務	同	同
同	継続審査	採択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択

凶作被害農家に対する政府払下米の到着遅延の問題、(3)水産問題特に春鯨凶漁対策及び道南いか凶漁対策の計画実施に対する知事の所信、沖合漁業に転換の問題、資金対策と融資実現の見通し、(4)中小企業対策特に冷害凶作による中小企業への融資対策、信用保証協会の保証料引下げと利子補給の問題、金融機関の貸出しの円滑化をはかるための損失補償対策、(5)高校入学者選抜問題特に父兄生徒に対する選抜要項の精神浸透の方法、中学校及び高校における選抜要項の教育的運営の問題、入学難緩和対策、受験勉強の弊害防止に対する指導方針等について質疑があり、午後一時一旦休憩、午後二時五十五分再開、議長より日程第一の続行である旨を述べ、予め時間延長を行い、休憩前の質疑に対する知事、教育長、水産部長の答弁があつて、杉本議員より、財政健全化修正計画提出の問題、農地開拓部と農務部及び林務部行政との関連と機構改革の問題、中小企業に対する冷害融資の円滑化と損失補償の問題、漁業対策に関する融資問題等について再質疑、知事、水産部長より答弁、次に川村議員(社)より、(1)地方財政の確立と地方自治擁護に対する方途、(2)総合開発第二次五カ年計画と冷害凶作対策並びに凶漁対策との関連特に寒地農業確立の問題、凶漁恒久対策に関する中央への働きかけの状況、新漁田開発、漁民生活安定の問題等に対する知事の所信、(3)東南アジア諸国との貿易促進に対する知事の所信と本道市場開拓に関する積極的方策、(4)北洋漁業のさけま漁獲制限による出漁船の減船予想に対する対策、(5)春鯨地帯総合開発計画実施に対する知事の決意、零細漁家対策、資金対策、沖刺と共同漁業権の紛争防止対策等の問題、(6)教育問題特に本道教育行政推進に対する新教育長の所信、高校入学者選抜方法に対する教育長の見解、昨年迄実施した報告書一本による高校入学者選抜方法を今年変更した理由、入学者選抜に関する文部省令に対する教育長の見解等について質疑、知事、教育長より答弁、ついで一望質疑に入り、和平議員(労)より、(1)道有建築物増改築工事に関連して道の諸規則及び規程等遵守の問題、

634	633	632	631	630	629	628	627	626	625	624	623	622	621	620	619	
函館工業高等学校に採鉱冶金課程設置の件	小平村における過年災害復旧事業国庫負担金早期交付の件	浦臼村道南一線道路の道々昇格の件	小樽市道若松線及び温根内線の道々昇格の件	農地災害防止施設事業推進の件	農地農業用施設災害復旧工事補助金未交付分の早期交付の件	道営土地改良事業地元負担金延納の件	道営軌道客土事業実施の件	耕地整備事業実施の件	国営土地改良事業実施の件	道営かんがい排水事業実施の件	道営かんがい排水事業新規地区着工の件	団体管かんがい排水事業新規地区着工の件	上川管内温水老巧溜池事業促進の件	新十津川村の町制施行の件	七飯村町制施行の件	釧路国支庁名称変更の件
道南地下資源開発協議会長	小平村長	浦臼村長	小樽市長	同	同	同	同	同	同	同	道土地改良補助事業促進協議会長	山部村長	新十津川村長	七飯村長	釧路国管内町村会長	
文教総務	同	同	建設	同	同	同	同	同	同	同	同	農地開拓	同	同	総務	
継続審査	採択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	同	採択	継続審査	

②千歳の米軍演習地に対する開拓入植措置の問題特に二十九年以降七戸を入植させた経緯、接収解除の見通し、③引揚者疎開住宅建設箇所選定の問題特に旭川における交通不便な土地に建てられた住宅の入居促進対策等について質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑は終結、ついで阿部議員（自民）より、日程第一のうち予算に関連する議案第一号乃至第十七号はなお慎重審査の必要があると認められるので、十七名から成る予算特別委員会を設置し、それらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

阿部 英一（自民）
 深山 和四郎（自民）
 中野 与作（社）
 黒沢 与作（社）
 佐野 衛（社）
 塚田 庄平（労）
 坂下 堯（社）
 川村 清一（社）
 伊藤 藤一（自民）
 山元 ミヨ（自民）
 杉本 栄一（自民）
 沖野 政雄（自民）
 泉谷 順治（自民）
 糸川 章夫（社）
 朝日 昇（協ク）
 天谷 平信（協ク）
 高田 治郎（社）

次に議案第十八号及び第十九号は農務委員会に、議案第二十号及び第四十号は商工労働委員会に、議案第二十一号、第二十二号、第二十四

650	649	648	647	646	645	644	643	642	641	640	639	638	637	636	635
教職員等の給与等の支出命令権委任の件	浦河高等学校漁業実習船新造の件	北海道ビーエスコックリート会社に対し出資の件	帯広市飛行場設置方要望の件	上磯町字七里浜町に設置する産館飛行場設置反対の件	濃霧地帯農業試験場設置の件	石狩湾機船底曳網漁業禁区域改訂等要望の件	冷害用種子糶購入に対し増額助成の件	救農土地改良事業に対し農林漁業資金の貸付限度特別措置の件	救農土地改良事業実施の件	札幌市における冷害凶作対策の件	苫小牧市冷害凶作農家児童生徒の就学に対し補助の件	木材糖化工場誘致方要望の件	道内信用組合に対する資金貸付の件	利尻町立定時制高等学校開設の件	苫小牧百高等学校の学級増加の件
議事会長	浦河高校PTA会長	ビーエスコックリート株式会社社長	帯広市長	上磯町漁協組合長	道釧路主要農協連合会長	小樽漁協組合長	道農協組合中央会副会長	同	道土地改良協会々々長	札幌市議会議長	同	苫小牧市長	道信用組合協会々々長	利尻町長	苫小牧市長
同	文教林務	同	同	商工労働	農務	水産	同	同	同	同	冷害対策	同	商工労働	同	同
同	継続審査	同	採択	不採択	同	継続審査	同	同	同	同	採択	同	同	同	同

号、第二十八号、第三十号乃至第三十五号、第四十二号、第四十五号、第四十六号は総務委員会に、議案第二十三号、第二十五号、第四十七号乃至第七十五号は水産委員会に、議案第二十六号及び第二十七号は厚生委員会に、議案第二十九号及び第四十一号は文教林務委員会に、議案第三十六号乃至第三十九号は建設委員会にそれぞれ付託、次に日程に追加し休会決定の件を議題に供し、明二十二日より二十五日まで四日間休会することに決定、午後五時三十分散会。

○十二月二十六日 午後二時五十四分開議、諸般の報告の後、予め時間延長を行い、日程に入り、日程第一議案第八十八号乃至第九十号を議題とし、提案理由の説明を省略、議案第八十九号は総務委員会に、第九十号は水産委員会にそれぞれ付託、次に日程第二報告第六号を議題とし、提案理由の説明を省略、河野議員(社)より、報告第六号については慎重審査を要するため十七名より成る決算特別委員会を設置し、これを付託の上次期の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諒つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して報告第六号を付託した。

深 山 和 岡 (自民)
 二 瓶 栄 吾 (協ク)
 津 川 直 一 (社)
 坂 下 堯 (社)
 小 島 巖 (社)
 福 島 新太郎 (自民)
 川 口 常 一 (自民)
 林 野 謙 二 (自民)
 河 野 辰 男 (社)
 高 橋 石 松 (協ク)
 和 平 千 治 (労)
 岡 林 敏 喜 (社)

666	665	664	663	662	661	660	659	658	657	656	655	654	653	652	651
戦死者遺児の靖国神社参拝経費に 対し助成の件	在外財産処理促進要望の件	北見市泉区三十二号線以西地区を 留辺蘂町に境界変更方勧告の件	釧路管内開拓促進の件	札幌後保護指導所第四次生に対し 職業訓練要望の件	空知圏芸試験地設置の件	とうもろこし一代雄種乾燥工場復 旧の件	広尾港修築工事早期完成の件	道庁住宅家賃値上げ反対の件	中廻機給底曳網漁業の禁止区域拡 大反対の件	いか漁業総合対策早期実現の件	十勝管内における寒地農業確立の 件	士別市に畑作農業総合試験施設設 置の件	北海道家庭クラブ連盟に対し助成 金交付の件	小学校給食費の消費補助金追加計上 の件	中西林業株式会社所有林を道有林 上げ取止めの件
道連合遺族会長	引揚者団体北海 道連合会	会 可 訂 編 入 促 進 財 成	北見市相内泉区 境界変更留辺蘂 町編入促進財成	札幌後保護指導 所	江部乙町長	空知生産農協組 合連合会副会長	広尾町長	村田徳紀	漁業協同組合長 小樽機船底曳網 委員	道漁協組合連合 会十勝支部長	道農協組合中央 会十勝支部長	士別市長	道家庭クラブ連 盟会長	小樽市議会議長	区 組 合 長 函 館 電 沢 森 林
厚生	同	総務	農地開拓	厚生	同	農務	同	建設	同	水産	同	農務	同	同	文教
同	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択	同	同	同	同	同	同	継続審査

次に日程第三意見案第一号を議題とし、佐々木建設委員長（自民）より趣旨弁明があつて原案可決、次に日程第四決議案第一号（道南のいか凶漁対策特別委員会設置に関する決議）を議題とし、趣旨弁明を省略、則ちの後原案可決、ついで次の特別委員の選任を決定した。

- | | |
|-----|---------|
| 森川 | 清（社） |
| 中牧 | 保（自民） |
| 本多 | 吉江（自民） |
| 佐々木 | 利雄（自民） |
| 中野 | 敏（社） |
| 阿部 | 英一（自民） |
| 黒沢 | 与工（社） |
| 山内 | 広（労） |
| 川村 | 清一（社） |
| 高橋 | 源次郎（自民） |
| 沖野 | 政雄（自民） |
| 岡田 | 義雄（社） |
| 川瀬 | 徳三郎（協ク） |
| 大竹 | 幸次郎（協ク） |
| 井野 | 正揮（社） |
| 松平 | 武一（自民） |
| 川端 | 元治（自民） |
| 時田 | 政次郎（社） |

ついで本日の議事はこの程度に止め、明日の日程は当日通知する旨を述べ、午後三時五分散会。

○十二月二十七日 午後二時五十五分開議、予め時間延長を行い、請般の報告の後、日程に入り、**日程第一議案第一号乃至第十七号を議題に供し、糸川予算特別委員長（社）より、委員会**の審査の経過並びに結

672	幌別町所在クツタラ満観光循環道路の道々認定の件	宗谷にしん沖刺実施要綱反対委員会委員長	水産	同
671	幌別町所在クツタラ満観光循環道路の道々認定の件	幌別町長	同	同
670	虻田町所在洞爺湖第二期護岸工事施行の件	虻田町長	建設	同
669	北海道簿記学校に対し補助金交付の件	札幌商工会議所会頭	文教林務	継続審査
668	水館葡萄酒生産業者救済対策の件	道水館葡萄酒生産者協議会々々長	商工労働	採択
667	農業共済制度の発展育成対策の件	根室地区農業共済組合長会代表	農務	同

② 継続審査中のもの

請願

文書番号	件名	委員	託	審査結果
327	江差高等学校体育館建設の件	同	同	同
300	道立野幌高等学校寄宿舎災害復旧の件	文教林務	採	採
155	農業試験場十勝支場拡充の件	農務	不採	採
363	納内村の冷害対策の件	同	同	同
358	幌加内村の冷害凶作対策の件	同	同	同
351	北見市管内の冷害凶作対策の件	同	同	同
339	広尾町の冷害農家救済の件	冷害凶作	採	採

果について報告の後、委員長報告のとおりいずれも原案可決、午後三時七分休憩、同五時六分再開、諸般の報告の後、日程第二議案第四十三号及び第八十八号を議題に供し、本案は委員会付託を省略していずれも同意議決、午後五時七分散会。

予算特別委員長報告

私は過般設置せられました予算特別委員会の委員長として、ここに委員会における審議の経過並びに結果につきまして、その概要を御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、議案第一号ないし第十七号の十七件でありまして去る十二月二十一日に委員会が設置せられまするや直ちに委員会を開き、正副委員長との五選を行い、爾後の審査日程を決め、翌二十二日よりこれら案件の審査を開始いたしました次第であります。審査の方法といたしましては、付託案件を各部所管ごとにわち、一括質疑を行うこととし、二十二日は、教育委員会と商工部所管、二十四日午前は、農務部、農地開拓部と林務部所管、午後には、土木部、建設部、民生部と衛生部所管、二十五日は、水産部、公安委員会と労働部所管、二十六日は、総務部所管について四日間わたり付託案件に対する質疑応答が行われた次第でありまして、この間、委員各位におかれては、終始熱心に審議を画されました御労若に對しましてこの際、衷心より感謝の意を表する次第であります。

今回付託になりました案件は、十七億一千八百五十六万円にのぼる普通、特別両会計追加更正予算案とこれに付随する起債等の案件でありまして今回の予算は、主として、道南地方におけるいかに凶漁対策費、冷害凶作金融対策費並びに国庫支出金その他特定収入に伴う経費及び義務経費にして、急務を要するものについて措置せられたものであります。

いま、本委員会の審議の過程において論議せられました主なる点を申し上げますと、まず、教育委員会所管においては、教職員の全道の人事交流と指導主事の増員措置、教職員の新規代議に対する考え方、養護教諭、事務職員の配置基準の改訂、へき地学校教員の定員増加とこれが教員住宅の確保措置、へき地無電燈地帯の小・中

312	298	295	293	291	290	289	288	287	263	241	239	236	179	145	305
恵庭町地内村道改良工事に對し道費補助の件	苫小牧市所在脩川線を道道に昇格の件	道道沼田、士別線幌加内村市街地測灌工事施行の件	古平泊間開発道路を二級国道に昇格の件	町村道計呂地、若佐、瑞穂間道路を道道に昇格の件	苫前町字三溪苫前港間道路を道道に昇格の件	名寄、風連、幌加内間を道道に昇格の件	千歳町地内一級国道三十六号線、飛行場道路間を道道に昇格の件	千歳町、大滝村間を二級国道に認定促進の件	町村道喜茂別町、留寿都村間を道道に昇格の件	町道十二線道路(小清水町、清里町間)を道道に昇格の件	阿寒村古辛幌呂線、仁仁志別線中嶺別、上仁志別線を道道に昇格の件	町村道中川村佐久停車場天塩町下コクネツ線一級国道四十号間を道道に昇格の件	索引用トラクター購入に對し道費助成の件	山部村地内の釧山道路新設並びに釧山橋梁架替工事の件	網走支庁管内五月風害による地方交付税増額配付措置の件
同	同	同	同	同	同	同	同	建設	同	同	同	同	同	建設	総務
同	同	採択	不採択	同	同	同	採択	不採択	同	採択	不採択	採択	不採択	同	採択

学校に対する自家発電の助成対策、無資格教員解消のための単位取得、講習会の開催措置、盲ろう学校等特殊教育の振興対策、市町村立高等学校の道立移管対策、凶漁地帯における学校給食対策、小・中・高全国学力調査における本道の成績状況と学力低下に対する教育対策等の諸問題、

商工部所管においては、凶漁凶作に伴う中小商工業者経営資金のこげつき対策、機械貸与制度の復活、物産あつせん事務所の機能強化対策等の問題、
林務部所管においては、風倒木の処理対策、魚付林並びに杉防林の植林対策、道有林特別会計より一般会計への繰出し、並びに市町村交付金の増額措置等の問題、

土木部所管においては、救農土木事業の進捗状況と農家就労事業の拡大措置、道道補修事業計画の樹立、道路整備五カ年計画の進捗状況、離島における冬期道路の確保対策、土木機械購入費減額に伴う工事の遅延、中小河川改修計画と実施の見とおし等の問題、

建築部所管においては、公営住宅指導管理の適正実施、住宅費減額に伴う今後の住宅対策等の問題、
民生部所管においては、凶漁、冷害凶作に伴う人身売買防止の啓蒙と連絡協議会活動の成果、並びに農家婦女就職対策についての民生部と労働部との連絡強化、救護物資の適正配分と今後の措置等の問題、
衛生部所管においては、道立病院における看護婦養成所の設置、離島における医療施設拡大強化対策等の問題、

農務部所管においては、冷害凶作に対処するための営農安定恒久対策、農業各種補助金制度の整備とこれが効率化、農業指導経費の削減に伴う明年度農業政策の推進対策、不振農業協同組合と経済連の経営指導対策、松村水稲品種に対する道の考え方、道農産物消流対策の確立、家畜飼料の確保対策等の問題、
農地開拓部所管においては、開拓不振地区に対する営農安定対策、開拓農業協同組合経営基盤の確立対策、零細開拓農家に対する家畜飼料確保対策、土地改良事業実施団体に対する事業の指導対策並びに土地改良事業団体の整備統一化等の問題、

水産部所管においては、春ニシン刺網漁業試験操業実施要綱案の問題に關し、
〔沿岸漁業沖合転換対策、〕〔一般漁船による試験操業の規模、〕〔利尻、礼文周辺〕の共同漁場内における秩序保持対策、〔四壁太、オホーツク海域〕における操業促進

297	296	292	281	275	200	182	362	359	344	343	341	332	331	329	319
中小上水道敷設事業に対し道費補助復活の件	道費河川千歳町マチ川改修工事施行の件	千歳川護岸及び改修工事施行の件	湧別川切替工事実施の件	古平川支流冷水川を道費準用河川に昇格の件	本別町地内利別川治水工事施行の件	沼田町地内真布川を河川法準用河川に認定の件	本別町所在東橋永久橋架替工事に対し補助の件	深館市道尻岸内線及び尻岸内村道を道道に昇格の件	香深村道香深尺忍本線を道道に昇格の件	小樽定山溪間道路完成促進の件	道道深川停車場道路の舗装工事施行の件	留萌市道を道道に昇格の件	町村道川西上札内線を道道に昇格の件	町道大成―太櫓線外三線の道道移管の件	町村道白井川礼文華線を道道に昇格の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	採 扱	不 採 扱	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

の問題、田舎地要綱案に対する民意反映の措置、内試験操業給百二十隻算出の経緯について論議が集中されたほか、サンマその他魚類の大漁貧乏対策、ニシンの人口ふか事業、凶漁に伴う漁家の農業転換の問題、漁村における産児制限とその指導対策等の諸問題、

公安委員会所管においては、蘭越町長選挙における取締問題、凶漁凶作に伴う人身売買取締対策、日ソ国交回復に伴い道内に入国管理事務所設置の真意並びに治安強化態勢、巡査駐在所及び派出所家屋修理並びに機動力強化対策等の問題、労働部所管においては、凶漁凶作に伴う職業指導対策、冬期間における日雇労働者稼働調整の問題、

総務部所管においては、道財政の現況を分析し将来の見透しに關し、論議が集中したのでありまして、道税収入の伸びに対する見透し、特別交付税増額確保の見透し、地方交付税の減額と法人事業税の伸びとの関係、税収入に対する払戻金の内容、凶漁凶作に伴う税の減収見透し、国庫返納金に対する原因及びその内容、単独事業二割削減に伴う事業執行保留の現況、財政再建計画を今議会に提出しない事由及び基準年次の問題等について、掘下げた質疑応答が行われ、この質疑を通じ本年第二回定例会において知事から提示された本年度道財政の健全化に關する計画書による過年度赤字三億六千万円を本年度において五千六百二十万円で解消し、赤字額を二億五千万円に止めようとする計画は、冷害による歳出の増及び税外収入の減を併せ三億四千万円及び年末未手当に増給分一億一千万円、その他を併せ五億円のマイナスの要素があるに對し、借替債が三億円見込まれる結果差引約二億円の単年度赤字が見込まれ、これに健全化計画に見込まれている赤字繰越見込額二億五千万円を加えるときは、本年度末において四億五千万円の赤字となることが明かにされ、これが再建計画については、財政に対する見透しを得て明年度第一回定例会に提示する旨答弁があつた次第であります。このほか、総務部所管におきましては、道有財産整備資金運用の問題、道職員合同宿舎購入契約締結の問題に關し、それぞれ熱心な質疑応答が行われた次第であります。しかして、質疑を終了と同時に付託案件に対する意見の調整をはかりましたために各党一名の代表者を挙げこれが意見の調整を図りました上、先程本委員会において付託案件全部を全会一致原案のとおり可決いたしました次第であります。

以上本委員会の審査の経過及び結果の概要を申上げ報告を終わります。

33	361	326	311	226	173	217	338	337	336	330	224	323	322	318	313
北海道木材乾溜株式会社生活炭素工場に対し助成の件	小樽市に精神薄弱児通區施設設置の件	道立江差病院整備拡張の件	由仁保健所整備の件	生活保護基準引上げの件	余市町立衆民寮の道立移管と蘭越町に道立養老院設置の件	白滝村に公営住宅建設の件	厚真村上水道敷設事業に対し補助の件	木古内町における上水道工事に対し補助の件	羽幌町上水道事業に対し補助の件	道費河川太増川及び真駒内川の改修工事施行の件	江差町における上水道敷設事業に対し道費補助の件	三石町上水道事業に対し道費補助の件	大成村上水道敷設工事に対し道費補助の件	上ノ国地内天ノ川支流目名川を準用河川に認定の件	上ノ国地内天の川改修工事及び砂防施設実施の件
商工労働	同	同	同	同	厚生	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設
不採択	同	同	採択	同	不採択	採択	同	同	同	同	同	同	同	同	採択

〇十二月二十八日 午後二時五十分開議、諸般の報告の後、予め時間延長を行い、同一時五十一分休憩、同六時五十分再開、諸般の報告の後、日程に入り、**日程第一議案第十八号乃至第二十二号、第二十四号乃至第四十二号、第四十五号、第四十六号、第八十九号及び第九十号を議題に供し、朝日農務委員長（協ク）より、議案第十八号及び第十九号について、宮坂商工労働委員長（白民）より議案第二十号及び第四十号について、斎藤総務委員長（社）より議案第二十一号、第二十二号、第二十四号、第二十八号、第三十号乃至第三十五号、第四十二号、第四十五号、第四十六号及び第八十九号について、時田水産委員長（社）より議案第二十五号、第九十号について、佐久間厚生委員長（自民）より議案第二十六号及び第二十七号について、中野（定）文教林務委員長（社）より議案第二十九号及び第四十一号について、佐々木建設委員長（自民）より議案第三十六号乃至第三十九号について、それぞれ委員会の審査の経過並びに結果について報告の後、議案第十八号乃至第二十二号、第二十四号乃至第三十号、第四十号、第四十一号、第四十五号、第四十六号及び第八十九号はいずれも原案可決、議案第三十一号乃至第三十九号、第四十一号及び第九十号は同意議決、次に**日程第二意見案第二号**を議題に供し、宮坂商工労働委員長（自民）より趣旨弁明の後、委員会の審査を省略、原案可決、次に**日程第三請願陳情審査の件**を議題に供し、本案は委員長報告を省略、委員会決定のとおり決定、次に**日程第四冷害凶作対策調査の件**を議題に供し、時田冷害凶作対策特別委員長（自民）より委員会の調査の経過並びに結果について報告の後同委員会の調査終了を議決、次に**日程第五議案第二十三号、第四十七号乃至第七十五号**を議題に供し、本案は委員会より申し出のとおり継続審査とすることに決定、次に日程に追加し**第二回定例会より継続審査の議案第二十一号**議題に供し、本案は次の会期までなお継続審査とされたい旨の委員長の申し出について起立の方法により採決の結果、起立多数にて委員長の申し出のとおり決定、次に**日程****

文書 番号	件名	委員 会託	結 審 査 果
544	渡島檜山管内の冷害凶作対策の件	同	同
543	幌泉村の冷害凶作対策の件	同	同
542	宗谷管内の冷害凶作対策の件	同	同
539	留辺蘂町の冷害凶作対策の件	同	同
538	東鷹栖村の冷害凶作対策の件	冷害凶作	採 択
355	留萌管内冷害対策の件	同	同
352	後志管内の冷害凶作対策の件	同	同
350	網走管内の冷害凶作対策の件	同	同
349	千歳町の冷害凶作対策の件	冷害凶作	採 択
325	江差町の労働会館設置に対し補助の件	同	同
317	帯広市木材糖化工場設置に対し助成の件	同	同
272	テレビジョン放送塔を手稲山頂に設置の件	同	同
144	日雇労働者に対し有給休暇制度実現要望の件	同	同
48	北海道工業試験場分場を函館市に設置の件	同	採 択

に追加し閉会申請願陳情審査の件、閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本案は委員会の申し出のとおり、それぞれ継続審査又は調査を付託することに決定、以上で提出案件の全部を議了、荒議長より閉会の挨拶があつて、午後七時五十四分閉会。

冷害凶作対策特別委員長報告

私は、冷害凶作対策特別委員会における調査の経過及び結果について御報告を申し上げます。本委員会は、去る九月二十一日の第三回定例会において設置せられました。以来理事者側より農作物の被害概況及び冷害対策についての説明を聴取いたしますとともに、中央より派遣せられました政府並びに国会要路に對しまして冷害事態の認識とこれが対策の要望を行います。一方、委員を中央に派遣いたしました。故農土木事業をはじめ、食糧対策、各種金融対策、地方財政対策、その他の諸対策の實現について政府並びに国会当局に對しまして強力な折衝を行つた次第でありまして、その経過及び結果につきましては、去る十一月十五日の第二回臨時道議会におきまして中間報告を申し上げた次第であります。しかしてその後におきましてなお折衝を必要と認めました事項、即ち予約米概算金の措置、種もみ購入、補助金の増額、農業共済金の早期支払い並びに同事務費補助等の折衝と併せ冷害対策関係立法措置の促進を図りますために、十一月二十一日より十二月四日まで上京委員を派遣し、なお農務委員の御協力を得てこれが折衝を強力に行つた次第であります。その経過と結果の概要を申し上げますと、まず予約米概算金返還延納の問題につきましては、道が当初より要請いたしておりました金利全免の範圍を七割以上減収にまで広げること、及び明年一月一日以降の利子補給は国が全額負担することの二点につき本道選出衆参両院議員の熱心なる御協力を得て、連日開催されました国会の農林水産、大蔵予算等の各委員会において論議を願ひ政府側において主張されていた一割以上利子全免、及び利子補給は国及び道が負担するという考え方は撤回され、十二月四日の衆議院大蔵委員会において小倉食糧庁長官は十二月末までに概算金を返納する場合、三分作未満農家は全免、三分作以上五分作農家で飯米確保に困難な農家も全免、五分作未満

540	578	577	576	575	574	573	566	562	561	557	556	552	551	550	547
上川管内の冷害凶作対策の件	浦河町における冷害凶作対策の件	敦農土垢改良事業実施に関する件	様似町における冷害凶作対策の件	冷害凶作による学校児童生徒に対する救済措置の件	冷害凶作による学校欠食児童生徒に対する救済措置の件	冷害凶作による被災農家に対する救済措置の件	江別市の冷害凶作対策の件	冷害凶作対策の件	網走管内の冷害凶作による農家救済措置の件	浜益村の冷害凶作対策の件	自作農創設維持資金の特別枠設置の件	美唄市の冷害凶作対策の件	日高村冷害凶作対策の件	空知地方冷害凶作対策の件	冷害による被災製炭副業農家に対する救済措置の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	冷害凶作
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採 扱

農家は年三分五厘、七分作未満農家は年六分五厘とし、農業協同組合等が代位弁済を行った場合における明年一月一日以降の償還については、概算金利子全免及び年三分五厘に減免された農家は利率年三分五厘で五ヶ年償還、年六分五厘の農家は年六分五厘で三年償還となり、これについての利子補給、損失補償は金額国庫負担で行う旨の答弁があり、同日の委員会でも本件に関する法律案は「三分作未満の農家に対しては利子免除の措置を講ずることはもちろん、これに該当しなくとも飯米を確保し得ないとみられる農家に対しても同様の恩典にあずかるよう措置すること」という趣旨の付帯決議をつけて可決、同日衆議院本会議を通り、六日には参議院においても可決せられ、翌七日法律第六十九号をもって公布、これに伴う政令は本月二十日に公布せられた次第であります。

次に種もみ購入費補助金増額の件につきましては知事とも連絡をとりながら再三折衝を続けたのでありますが、あまり期待をもてぬ状況となつたため救護物資の輸送費とあわせこれが運賃全免については十二月十日より明年二月末までの運賃全免とし、その結果、救護物資については十二月十日より明年二月末までの運賃全免が決定したのでありますが、種もみ輸送費につきましては十二月十八日より明年一月十五日までの間、道の証明したものについて運賃五割引をするのことに決定いたしましたのであります。

しかしながら実際には輸送を必要とする数量は去る二十日までに全量輸送を完了しており、この恩恵を受け得ないこととなりますので目下期日の遡及並びに道の証明の簡略等につき道において再度折衝中であります。

次に農業共済金早期支払及び同事務費補助の件についてであります。共済金の年内支払につきましては河野前農林大臣も予算委員会等において年内支払を行いたい旨の答弁をされておりましたが、計算の基礎となる水稲共済審査基準の指示が、地元と農林省統計調査事務所の減収率調査に喰違ひがあつたため調整に時間をとり一時は年内支払が不可能と思われたのであります。が、事務当局の努力により一部折合のつがぬ処を除き年内支払が出来ることとなつた次第であります。なお事務費補助につきましては金額は未定であります。が、既定経費の中より支出されることとであり本件につきましても明るい希望がもてると思えられる次第であります。

以上申し述べましたように臨時国会におきまして成立を見ました特別立法処置につきましましては予約米概算金関係の議案一件のみでありましたが、この外、米麦

461	459	458	31	588	585	584	580	572	571	570	548	565	546	545	541
教職員定員充実の件	広戸町音調律公民館建設費に対し道費補助の件	室蘭教員養成所の学生に対し学資補給金支給の件	旭川市に道立高等学校（独立校）設置の件	函館市における冷害凶作対策の件	紋別郡地域における冷災害対策の件	縄支庁管内における冷災害対策の件（二件併合）	十勝管内における冷災害対策の件	冷害に伴う商工業者に対する融資措置の件	冷害凶作並びに凶漁による中小企業者救済措置の件	十勝管内の冷災害対策の件	日高管内冷害対策の件	冷害による生活困窮家庭子弟の授業料免除方の件	広尾町、大樹町及び忠類村の冷害対策の件	上川支庁管内冷害対策の件	全道開拓地における冷災害救済対策の件
同	同	同	文教林務	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	採	不採	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
		採	採												

の特別売渡しについての立法処置につきまして上程され継続審査となつた次第であります。その他地方債の特別措置等立法化を要するものが数件あるものであります。これらにつきましては是非臨時国会において提案を願うべく努力いたしましたのでありますが、種々の事情により通常国会に持ち越されるにいたつた次第であります。

次に救農土木事業については各支庁ごとにこれが予算の配分を行い、更に支庁において管内市町村の実情とにらみ合せこれが配分を行つた旨、理事者より報告があり、本委員会としては、これら救農諸事業の執行状況を調査し、その実施について万遺憾なきを期する必要を認め、去る十二月六日より十三日まで八日間にとりまして、委員を三班に分ち各支庁管内に派遣し、救農土木事業の実施状況及び、その他救農諸対策の進行状況について調査を行つた次第であります。その概要を申し上げますと、まず救農土木事業につきましては、既定予算でつきました事業の中にはすでに工事を完了したものがあり、目下実施中のものもあつた次第であります。新規でつけたものにつきましては、計画、設計、認証等の問題もあり、早期着手のものを除き大体十二月中旬以降より一齊に着手される状況にありまして、一般的に事業の配分は事業の性格、内容等によりまして就労所在地、労務賃金の関係でアンバランスとなつておるものもあり、これがため市町村単独事業でこの面を補つておるものもありますが、なお調整を必要とするものが多く、ために道単独補助事業の追加割当、市町村単独事業充当債の枠拡大等を強く要望せられておる状況であります。

また、各種工事は出来高払いが原則となつておりますが、年の瀬も押し迫つてゐる関係から冷害農家に対し、或る程度まとまつた現金を前渡ないしは概算払の措置を講じ年内支払方の要望が強く、これが善処方を理事者に要望いたしました次第であります。

次に農業金融対策につきましては、被害農家の明年度の生産資金を確保するため、天災融資法に基く経営資金の融通、開拓農家に対します開拓資金をもつてする特別措置、昭和二十八年、二十九年災害対策資金の償還猶予、借替資金の融通、開拓者資金及び農林漁業資金の償還猶予、これが償還延長に伴う利子補給、自作農維持創設資金の追加割当、予約米概算金返還に対する特別措置等の善処方について強い要望があつた次第であります。また、その他の事項といたしましては、種もみ購入に対する道費補助の増額、学校給食に關連いたしましたは、給食

491	488	486	483	480	455	441	440	437	436	434	535	559	555	532	464
夕張市福住栗沢町万宇炭山間道路開さくの件	一級国道三十六号線中千歳室蘭間の完全舗装促進の件	留萌鉄道株式会社線(恵比島―昭和間)を国有鉄道として経営の件	幌加内村地内道沼田士別線外二線の改良補修工事施行の件	道道沼田―士別線幌加内村地内測簿施設施行の件	二級国道札幌留萌線中浜益村内改良工事実施の件	道道江別新篠津間改修工事施行の件	道道香深船線架設清水橋改修工事施行の件	道道北見津別線津別市街地区測簿工事施行の件	津別町所在町村道津別原野道路を道道に昇格の件	道道苫小牧支笏瀧道路舗装工事施行の件	香深村における道路災害補助金並びに漁港災害補助金の早期交付の件	増毛町総合中学校建築を国庫補助対象校に指定の件	小樽高陵高等学校々舎第三期工事施行の件	単位修得認定講習会及び公開講座開放の件	教育の正常化と施設充実に關する件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設	同	同	同	文教林務
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採

施設補助の増額、ユニセフのミルク増配分について要望があり、また明春新学期における教科書、図書が無償給与対策の実現についても要望があつた次第でありまして、それぞれ理事者の善処方を要望いたした次第であります。今後の推移によつては、故農土木事業の終了とともに冷害農家の生活保護法適用者が相当数増加される傾向にありまして、これが万全の措置が必要であるかと考えられた次第であります。

次に冷害凶作に対処いたしますための恒久対策についてであります。本道における農政の目標は、これを集約いたしますと、寒地に適合する安定した農業を確立し、これを維持発展せしめることにあると存するのであります。

しかるに、本道における農業経営を通観いたしまするに、最近において連続的な冷災害を受け既存農家、開拓農家をとわず、その経済は極度に逼迫し、ここに抜本的な寒地農業経営の安定対策が強力に推進されなければならぬと考えられるのであります。従つて、地帯別、地域別営農方式を確立し、寒地農業経営の安定をはかる恒久対策といたしまして、

第一に耐寒優良品種の改良普及のために耐寒性水稻品種の改良普及及び馬鈴薯、豆類、とうもろこし等主要畑作物種子の改良普及を行うこと。

第二に耐寒性作物の増反等による営農の確立のために甜菜、馬鈴薯及び亜麻の増反並びに果樹の栽培奨励と農業機械化の促進をはかること。

第三に、土地条件の整備のために、土地改良事業の実施、耕土地改良事業の推進及び耕地防風林、防霧林の造成を行うこと。

第四に、有畜農業の促進のために、家畜の改良増殖、飼料基盤の確立、有畜基盤の整備及び家畜衛生の強化をはかること。

第五に、農業技術の改良振興のために、農業改良普及事業の強化、農業試験研究の促進及び農業気象調査研究施設の強化をはかること。

第六に、農業経済安定のための事業及び制度として、農家負債整理の推進、農業協同組合の整備、農業金融制度の推進、農畜産物の流通改善と価格安定及び畑作災害補償制度の拡大実施をはかること。

第七に、開拓地営業振興重点対策として、建設工事の完成促進、開拓者経営資金の大口融資措置、開拓農家負債整理の推進、開拓地、地帯別営農類型の早急策定及び開拓地営農振興指導体制の確立をはかること。

以上のような恒久対策を早急に樹立し、その具体化を推進すべきこととされた

497	492	490	484	482	481	476	473	456	439	433	521	520	519	518	516
枝幸町上水道敷設事業に対し継続補助の件	新冠村上水道敷設事業に対し道費継続補助の件	猿払村地内カリベツ川及び猿骨川改修工事施行の件	幌加内村地内雨冠川治水事業施行の件	幌加内村地内五線川外二線を準用河川に昇格の件	幌加内村五線並びに二線川砂防工事施行促進の件	鶴川町上水道事業に対し補助の件	中小上水道工事費補助金計上の件	道費河川浜益川の切換工事並びに災害復旧工事促進の件	上水道敷設事業道費補助継続交付方の件	石狩川治水工事施行促進の件	砂川町南二号線及び一号线改良工事施行の件	訓路市内道道の改良工事実施の件	砂川町北三号线道路架設の渡辺橋架替工事に対し補助の件	豊財村地内道道の補修及び橋梁架替の件	道道大樹生花苗線忠類村地内第一号橋を永久橋架替の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

のであります。

なお、これら恒久対策の具体化、応急対策中未解決の問題もなお若干残っておりますが、これらの問題については、今後専門的見地に立つて、関係委員会の活動を待つことが、より効果的であり、また、適切な措置と考えますので、本委員会の冷害凶作対策に関する調査は、今次定例会を以つて終了すべきこととされた次第であります。

なお、最後に今次冷害被災農家に対しましては、広く全国民さらにはC A C等遠く外国から寄せられました救援物資、義捐金品の寄贈は、十二月二十二日現在におきまして、道及び道教委に寄託されましたもの並びに日赤道支部及び道救援運動協議会扱いも含めまして、義捐金四千五百八十五万余円、内地米八百四十五俵、C A C救援米等外米百ポンド入り二万五千六百六袋、ユニセフミルク六十九万二千ポンド、おしむぎ四十五屯約九百俵、A L A百屯約二千二百袋、甘藷五百六十一俵、乾麵十八俵等の食糧をはじめ、衣料二十三万九千四百点及び点数不詳の千百個、学用品百十九個に達し、その大部分はそれぞれ二次にわたり配分を行つており、この外に新聞社等による救援運動も行われ、この方面にも続々救援物資、義捐金品が寄せられている趣きであり、遠く海外をはじめ、同胞のあたたかい御同情に対し、衷心より感謝の意を表明する次第であります。

以上は、本委員会が設置されてより現在までの経過及び結果であります。この間において道選出衆、参両院議員及び道議会議長、関係常任委員各位、道及び市町村、農業団体等機関の諸氏並びに本対策の重責を双肩に、終始熱誠をもつて、ことに当られました冷害対策特別委員の各位に対し、衷心敬意と感謝の意を表し、あわせて冷害凶作対策の実施により、被害農家の救済が速かに達成され、明年の再生産に明るい希望が与えられんことを祈念して、私の報告を終わります。

152	428	513	503	468	467	465	457	426	338	560	493	443	568	564	504
北見市(旭)青果卸売市場に魚介藻類取扱の件	春鯉凶漁による被害漁民に対し生業資金融資の件	戦没者遺族援護の件	エヒノコックス症を地方病に指定要望の件	千歳町泉郷に常駐医師派遣の件	道立旭川療養所移転の件	虎以浜保育所新築に対し補助の件	浜益村民生安定所対策の件	北海道食品協会事業に対し補助金交付の件	北海道連合遺族会に対し補助の件	定山溪地区中山峠薄別間観光道路開設の件	大雪山国立公園道路整備の件	知床漁港災害復旧工事促進の件	中小上水道敷設事業に対し道費継続補助の件	銭亀沢村海岸侵蝕防止工事施行の件	白尻村上水道事業に対し補助の件
商工労働	同	同	同	同	同	同	同	同	厚生	同	同	同	同	同	建設
不採扱	同	同	同	採扱	不採扱	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採扱

決議・意見書

決議案第一号

(31・12・26 原案可決)

道南のいか凶漁対策特別委員会設置に関する決議

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十一年十二月二十六日

提出者

川村清一	川村栄一	川口常一	林謙二	河野辰男	和田平治	天谷平三	宮北三七郎	高橋石松
------	------	------	-----	------	------	------	-------	------

議長 荒 哲夫 殿

(別紙)

道南のいか凶漁対策特別委員会設置に関する決議

一 本議会に十三人の委員を以つて構成する道南のいか凶漁対策特別委員会を設置する。

二 本委員会は、

(一) 昭和三十一年における道南のいか漁業の凶漁に鑑み、これが対策を樹立しその推進を図る。

(二) 各常任委員会所管の前号関係事務について連絡調整を行う。

三 本委員会は閉会中も調査を行うことができるとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

四 本委員会に要する経費は昭和三十一年度中三十万円以内とする。

534	489	505	429
香深村失対事業の実施の件	函館、大間新統路開設並びに国鉄大畑線を大間町まで延長方要望の件	留萌市に職業補導所設置の件	春鯉凶漁に対し労働対策の件
同	同	同	同
同	同	同	採 択

③ 更に継続審査されるもの

請 願

番号	文書	件 名	委付員会託
10		岩見沢市に甜菜製糖工場設置の件	農務
353		農林省十勝種畜場を入植地として開放の件	同
364		白仁町伏見地区開拓促進の件	同
340		新冠村村有林アクマップ地区開放中止の件	同
308		恵庭町盤尻地区の自衛隊演習場用地買収反対の件	同
170		恵庭町自衛隊演習地買収反対の件	農地開拓
294		釧路市道北大通柏木町通線を道道に昇格の件	同
243		美唄洞白間連絡路線の道道昇格並びに道管渡船施設設置の件	同
218		日雇労働者の簡易住宅建設の件	建設

を挙げているが、今なお相当数の不足を来し、しかも、これらの大部分は低額所得者によつて占められているため、特に低額家賃住宅供給の必要性に迫られている現況にある。

しかるに、今年公布をみた「国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律」によつて、公営住宅に対しては、固定資産税に相当する額を当該固定資産所在の市町村に交付し、かつ、使用料に交付金相当額を加算し得ることになつたが、このことは、地方財政の困窮せる今日、これが交付金に見合う財源の捻出は必然的に公営住宅入居者の負担に求めざるを得ない結果となること明らかであつて、住宅対策上真に憂慮にたえない。よつて、住宅困窮者に対する低額家賃賃貸による道民生活の安定と社会福祉の増進に寄与せしめるため、特に公営住宅に関する限り同法律の規定から除外せられる措置を講ぜられたいのである。右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

議長 荒 哲 夫

- 内閣総理大臣
- 大蔵大臣
- 建設大臣
- 厚生大臣
- 自治庁長官
- 北海道開発庁長官
- 衆議院議長
- 参議院議長

各通（行政庁以外は陳情書とする）

意見案第二号

(31・12・28 原案可決)

北洋漁場及びシベリヤ地方開発事業に対し労務提供に

関する意見書（陳情書）

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十一年十二月二十八日

提出者 議員 官 坂 寿美雄

陳 情

文書 番号	件 名	委員 会託
517	十勝川水系音更川かんがい用水に関する件	同
442	道道幌加内旭川線の一部路線変更反対の件	同
438	幕別町字止若地内一級国道幕別足寄線間を道道に昇格の件	同
435	苫小牧市中野一号道路新設に対し道費補助の件	建設
357	増毛町別刈地区道有林を農耕適地として開放の件	同
354	町立芽室高等学校を道立に移管の件	同
348	江部乙高等学校を道立に移管の件	同
347	北海道釧路高等学校通常課程二学級増募の件	同
346	北海道網走同陽高等学校に普通課程学級増加の件	同
345	北海道釧路工業高等学校に建築課程設置の件	同
334	岩内高等学校学級増設の件	同
301	町立江部乙高等学校を道立に移管の件	同
299	町立浜頓別高等学校を道立に移管の件	同
273	町立芽室高等学校を道立移管の件	同

議長 荒 哲 夫 殿

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
 道 伊 山 舟 橋 鈴 森 大 西 新
 下 藤 本 本 本 本 木 川 野 川
 美 作 英 清 源 三 吉 輝
 一 一 侃 次 重 郎 一 隆

(別紙)

北洋漁場及びシベリヤ地方開発事業に対し労務提供に
 関する意見書(陳情書)

一 日ソ共同宣言及び通商航海条約議定書の批准書交換が終り、日ソ兩國の關係が正常に復した現在、ソ連邦の北洋漁場(千島・樺太・カムチャツカ)並びにシベリヤ地方の開発事業に邦人労務提供方実現について特段の措置を講ぜられたい。

(理 由)

最近における北海道の漁業及び農業は打続く凶漁凶作に見舞われ特に道南のひへいは目を覆うものがあり、その打開策に日夜苦心しているが、これら各産業の不振に伴う失業者は年々増加の一途を辿り益々深刻の度を加えつつある状況である。

この解決策の一方途としてこれら地域の住民はかつてソ連邦の国营漁場に労務者として参加した経験を想起し再びこの可能性に大なる希望を託するものであり、これが実現の確には日ソ間の親善友好を更に深め、しかして労務者の生活安定にも資することになりまた、兩國の経済的、文化的利益の増大ははかり知れないものがあると信ずるものである。

かかる見地より政府においては速かにソ連邦の北洋漁業並びにシベリヤ地方

367	FSコンクリート工場設置要望の件	同
365	日石室蘭石油精製工場設置の件	同
364	航空機購入資金に対する道出資要望の件	同
292	北海道地下資源探鉱公社設立要望の件	同
160	室蘭市に外国原油精製工場設置の件	商工労働
527	日本甜菜製糖株式会社美幌工場新設促進の件	同
526	伊達町に甜菜製糖工場建設の件	同
444	日甜美幌工場新設に対し支援助の件	同
380	網走支庁管内に日本甜菜製糖工場新設の件	同
346	模範電化村育成に対する助成金交付方の件	同
343	俱知安町に甜菜製糖工場設置の件	同
63	空知支庁管内に甜菜製糖工場設置の件	同
54	豊浦町に新高製糖株式会社設置の件	同
41	胆振支庁管内に甜菜製糖工場設置の件	農務
615	開拓林地調整の件	同
353	開拓林野行政の調整に関する件	農地開拓

の開発事業に対し邦人労務提供の措置を講ぜられるよう強く要望する。
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣
外務大臣
労働大臣
衆議院議長
参議院議長
各 通（行政庁以外陳情書とする）

各 派 交 渉 会

〇十二月十七日 午後一時五十六分、各派交渉室において開議。

- ① 会期は二十八日まで十二日間とし、二十七日に議了した場合は二十七日に閉会することに決定。進め方については十八、十九日は休会、二十日より二十二日まで三日間で代表及び一般質疑を行い、二十三日は休日、二十四日より二十六日まで三日間で予算特別委員会の審査を行い、二十七、二十八日は本会議を開くこと。
- ② 議案審査のため十八、十九の両日は休会することに決定。
- ③ 市制及び町制施行に関する議案は本日総務委員会に付託して二十日に議決するようとり運ぶことに決定。
- ④ 北海道都市計画地方審議会委員の補充選任については議長より指名推選の方法で伊藤（作）議員（自民）を選任することに決定。
- ⑤ 建築審査会委員の推選については佐々木建設委員長（自民）を推選することに決定。
- ⑥ 本会議は準備でき次第開くこととし、会期を決定し、知事の提案

525	524	523	496	487	432	431	430	402	356	569	515	514	506	475	466
長万部町静狩地区に自衛隊誘致の件	厚岸漁港及び朱漂漁港整備の件	宗谷沖合海面たら延縄漁業に対し要望の件	農林漁区三百二十一番海上秩序維持の件	太平洋岸十頓未満鮭鱒流縄漁業の操業措置の件	海共第六十六号漁業権（第一種）漁場変更の件	鉱毒防除措置の件	海産物集合検査反対の件（十九件併合）	雄冬たらば、農林漁区三二一番におけるすけそだら刺網漁業の件	道立漁船々員養成所設置の件	北海道大学工学部に石炭化学研究室附置方促進の件	函館地方に木材糖化工場設置の件	釧路空港建設負担金援助の件	留萌市に木材糖化工場設置の件	野幌窓柔充実対策の件	旭川市に木材糖化工場設置の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	水産	同	同	同	同	同	同

説明を聴取の後一旦休憩することに決定、午後二時二十三分休憩、午後四時十分再開。

⑦ 期末手当関係の議案第七十六号乃至第八十一号は本日即決することに決定。

⑧ 市制及び町制施行関係の議案第八十二号乃至第八十七号、川上郡標茶町と弟子屈町との境界一部変更に関する議案第四十四号はいずれも本日総務委員会に付託することに決定。

⑨ 凶漁対策特別委員会を設置し委員に水産常任委員をあてることに ついて各派で検討すること。

⑩ 本会議は準備でき次第再会し、期末手当関係議案を議決し、市制及び町制施行関係議案の総務委員会付託を行い、次に請願陳情の冷害対策特別委員会付託を議決し、休会を決定して散会することとし、午後四時二十分散会。

○十二月二十日 午前十一時十五分、各派交渉室において開議。

① 本日の議事は、日程第一北海道都市計画地方審議会委員補欠選挙の件については指名推選の方法により伊藤（作）議員（自民）を議長指名により選挙すること、次に日程を変更追加して議案第四十四号、第八十二号乃至第八十七号を総務委員長報告の後議決、次に日程第二は提出議案に対する代表質疑に入り、天谷（協ク）塚田（労）杉本（自民）川村（社）各議員の順に本日は三名行うことに決定。

② 一般質疑の通告は明日午前十時迄とすること、

③ 本会議は準備でき次第開議し、午前中に代表質疑を一名行つて休憩することとし、午前十一時十八分散会。

○十二月二十一日 午前十一時二十六分、各派交渉室において開議。

① 本日の議事は、昨日に引続き代表質疑を行い午前中一名行つて休憩すること。

413	408	385	379	336	335	333	332	324	296	47	2	563	529	529	528
発電税創設反対に関する件	更別村を合併町村より除外の件	旧知恵文村地区八部落の美深町編入の件	根室町、和田村、榎舞村三カ町村合併促進の件	南北両定点気象観測完全復活要望の件	法令に基づかない寄附金負担の支出排除の件	北海道学芸大学に対し道費補助の件	旭川市に総合大学設置の件	元道立種畜場漁放牧地及び建物売渡の件	千歳警察署の職権乱用と人権侵犯調査の件	地方交付税中港灣費の配付の件	旧大津村浦幌町合併に伴う財産引継に関する件	鎮定置免許に関する件	沿岸漁業振興対策要望の件	春ニシン地帯漁業総合開発計画案に関する件	釧路市桂恋漁港建設の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総務	同	同	同	水産

② 道南のいか凶漁対策特別委員会設置について協議を行い、構成は自民五、社会五、協ク二、労農一の十二名とし各派の意見をままとめておくこととした。

③ 質疑終了後予算特別委員会を設置することとし、構成は自民七、社会七、協ク二、労農一の十七名とし、設置の動議は自民党から提出することに決定、午前十一時五十八分休憩、午後二時四分再開。

④ 自民党委員より都合により一般質疑は行わない旨の発言があつて今後の運営について協議を行い、各派で協議することとし、午後二時二十分休憩、同二時五十分再開、各派の意見を持ち寄り協議を行い、午後二時五十分休憩、同四時二十分再開、一般質疑は和平議員(労)一名だけ行うこととし、質疑終了後予算特別委員会設置の動議を諮つて決定し、議案の委員会付託を行うことに決した。

⑤ 明二十二日から二十五日まで四日間は休会し、当初の予定を一日繰上げて二十六日に再開することに決定、午後四時三十分散会。

○十二月二十六日 午前十一時十三分、各派交渉室において開議。

① 決算特別委員会は自民七、社会七、協ク二、労農一の十七名をもつて設置することに決定。

② 追加提出議案の取扱ひ方及び道南のいか凶漁対策特別委員会設置について各派で協議することとし、午前十一時二十二分休憩、午後二時三十分再開。

③ 本日の議事は、日程第一追加提出の議案第八十八号乃至第九十号を提案説明を省略して議案第八十九号は総務委員会に、議案第九十号は水産委員会に付託すること、日程第二報告第六号は決算特別委員会を設置して閉会中継続審査とすること、日程第三意見案第一号を建設委員長より趣旨弁明の後議決、日程第四決議案第一号を趣旨弁明を省略して議決し、道南のいか凶漁対策特別委員の選任を行うことに決定、午後二時三十五分散会。

388	255	189	558	500	554	512	511	510	509	508	479	474	424	423	422
旭川市に道立幼稚園設置の件	木古内高等学校を道立に移管の件	追分町立高等学校を道立に移管の件	歌志内町隔離病舎新築に対し認可補助の件	鷺泊村に稚内保健所出張所設置の件	白滝村を合併対象町村より除外の件	東藻琴村を合併対象町村より除外の件	相内村字泉区一巴を留辺蘂町に合併の件	小樽市にソ連邦外交機関設置の件	日ソ交渉に伴う領土返還に関する件	西興部村を合併対象町村より除外の件	忠類村の自立と境界変更の件	自動車取得税創設反対の件	常盤村を町村合併計画策定の対象町村より除外の件	消防施設税(仮称)の設定の件	壮瞥村を町村合併計画策定の対象町村より除外の件
同	同	文教林務	同	厚生	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

○十二月二十七日 午後二時四十四分、各派交渉室において開議。

① 本日の議事は、議案第一号乃至第十七号について予算特別委員長報告の後議決して一旦休憩することとし、午後二時四十七分休憩、同四時三十七分再開。

② 本会議は再開して議案第四十三号及び第八十八号を委員会付託を省略して議決することとし、午後四時四十分散会。

○十二月二十八日 午後二時三十八分、各派交渉室において開議。

① 本会議は時間延長を行つて一旦休憩することとし、午後二時四十二分休憩、同六時十二分再開。

② 本日の議事は、日程第一常任委員会付託案件を委員長報告の後議決、日程第二意見案第二号を商工労働委員長より趣旨弁明の後議決、日程第三請願陳情審査の件は委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、なお請願第三百六十号（電気産業及び石炭産業における争議行為の方法の規制に関する法律の廃止方要望の件）は十一月二十九日商工労働委員会において採択となつたが現在対象物が無いので日程から外すこと、日程第四冷害凶作対策調査の件は特別委員長より委員会の調査の経過並びに結果について報告の後、調査終了を議決すること、日程第五議案第二十三号、第四十七号乃至第七十五号は水産委員会より閉会中継続審査の申し出があるのでこれを諮つて決定すること、次に日程に追加して第二回定例会より継続審査の議案第二十一号は次の会期までなお継続審査とされたい旨の特別委員長の申し出について起立の方法により採決を行うこと、次に日程に追加して閉会中請願陳情審査の件、閉会中事務継続調査の件を委員会の申し出のとおりに継続審査又は調査を付託することに決定、午後六時十九分散会。

671	670	651	553	530	533	531	463	462	389
幌別所在クツタラ湖観光循環道路の道々認定の件	虻田町所在洞爺湖第二期護岸工事施行の件	中西林業株式会社所有林を道有買上げ取り止めの件	造林育成対策の件	津別チミケツブ湖周辺道有林を農耕地として開放の件	北海道西高等学校の学級増加の件	北海道余市高等学校の学級増加の件	道立特殊学校新設及び特殊学級増設の件	給与三本建是正に関する件	美唄市に道立幼稚園設置の件
同	建設	同	同	同	同	同	同	同	文教林務



常任委員会

總務委員会

○十二月十七日 午前十一時五十五分、第一委員室において開議。

① 冒頭、次の陳情聴取を行った。

明年一月一日より町制施行の実現方について

七飯村、新十津川村、早来村各村長、阿寒村議会議長
明年四月一日より市制施行の実現方について 三笠町長

② 齋藤委員長（社）より、第四回定例道議会に提出予定の案件について説明を求め、議案第一号乃至第八十一号及び報告第一号乃至第五号について総務部長より説明を聴取、暫時休憩、午後一時十分再開。

③ 次に市制並びに町制施行に関する現地調査の結果について報告を求め、早来、七飯、大野各村について山内委員（労）より、三笠町、阿寒村について大久保委員（自民）より、新十津川村について天谷委員（協ク）よりそれぞれ報告があり、市制町制施行に関する議案の提出について地方課長より説明を聴取の後、市制町制施行に関する議案六件については本日上程することを了承、午後一時三十分散会。

○十二月十八日 午前十一時二十五分、第一委員室において開議。

齋藤委員長（社）より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第四十号、第八十二号乃至第八十七号は原案可決に決し、暫時休憩、

午前十一時三十七分再開、直ちに散会。

○十二月二十二日 午後零時二十五分、第二委員室において開議。

齋藤委員長（社）より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第二十四号の審査を行い、午後零時四十五分散会。

○十二月二十五日 午後一時五十五分、各派交渉室において開議。

齋藤委員長（社）より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案審査を行い、暫時休憩、午後二時五十分再開、議案審査を続行、議案第二十一号、第二十二号、第二十四号、第二十八号、第三十号、第四十二号、第四十五号、第四十六号は原案可決、第三十一号乃至第三十五号は同意議決に決し、午後三時四十分散会。

○十二月二十七日 午後一時、第二委員室において開議。

① 麻里副委員長（自民）より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第八十九号は原案可決に決定。

② 次に本目提出予定の昭和三十年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行実績報告の件について財政課長より説明を聴取。

③ 次に閉会中事務継続調査の件並びに閉会申請願陳情審査の件について決定、午後一時十五分散会。

厚生委員会

○十二月十七日 午前十一時二十二分、第三委員室において開議。

- ① 佐久間委員長（自民）より、請願陳情の審査を行う旨を述べ、請願第三百十一号、第三百二十六号、第三百六十一号、陳情第三百三十八号、第四百二十六号、第四百二十八号、第四百五十七号、第四百六十五号、第四百六十八号、第五百三号、第五百十三号は採択、請願第七十三号、第二百二十六号、陳情第四百六十七号は不採択、陳情第五百号、第五百五十八号は継続審査に決定。

② 次にソ連地区よりの本道関係引揚の状況について民生部長より説明を聴取の後、十二月下旬に予定される引揚者の舞鶴出迎えについては佐久間委員長（自民）を派遣することに決し、午前十一時五十分八分散会。

○十二月二十八日 午後四時三十分、第三委員室において開議。

- ① 塚田副委員長（労）より、付託案件の審査を行う旨を述べ、議案第二十六号、第二十七号は原案可決に決し、請願、陳情についてはいずれも継続審査とすることに決定。
- ② 次に昭和三十二年度厚生関係国費予算の中央折衝委員の派遣について諮り、佐久間委員長（自民）塚田副委員長（労）宮本（協ク）井口（社）村本（社）各委員を派遣することに決し、午後五時十四分散会。

商工労働委員会

○十二月二十日 午後四時十五分、第二委員室において開議。

- ① 宮坂委員長（自民）より、休憩して陳情を聴取する旨を述べ、暫時休憩（休憩中、北海道P Sコンクリート株式会社常務取締役より、

北海道P Sコンクリート株式会社に対する道費出資方について陳情を聴取）、午後四時二十五分再開。

- ② ついてするための消流対策について商工部長より説明を聴取、道下（協ク）大島（自民）委員より、いかの加工並びに集荷の問題、水産部案の卸市場運営の問題等について意見があり、商工部長より答弁があつて、午後四時四十五分散会。

○十二月二十五日 午前十一時二十五分、第二委員室において開議。

- ① 冒頭、次の陳情聴取を行った。
昭和三十三年開催の北海道大博覧会に対する補助金交付方について
小樽市助役

② 宮坂委員長（自民）より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第四十号は原案可決に決し、ついで次の陳情を聴取した。
北海道簿記学校に対する補助金交付方について
札幌商工会議所専務理事

③ 議案の審査を続行、議案第二十号は原案可決に決定、午後零時五十分散会。

○十二月二十七日 午前十一時二十分、副議長室において開議。

- ① 宮坂委員長（自民）より、冷害融資に関連して予算外義務負担の提案見直しについて説明を求め、商工部長より説明を聴取。
- ② 次に請願陳情の審査を行い、請願第三百九十号（北洋漁場及びシベリヤ地方開発事業に対する労務提供実現方要望の件）は採択に決し、関連して意見書を提出することに決定、ついで請願第三百七十六号、陳情第三百七十五号、第六百四十八号、第六百六十八号は採択に決し、暫時休憩の後再開して、請願陳情の審査を続行、請願第三百八十八号、陳情第六百四十七号は採択、陳情第六百四十六号は不採択に決定、その他の請願陳情はいずれも継続審査とすることと

し、午後零時三十分散会。

農務委員会

○十二月五日 午後一時二十五分、第二委員室において開議。

① 朝日委員長(協ク)より、請願陳情の審査についてはいずれも継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 次に橋本(正)委員(社)より、冷害対策に関する中央折衝の経過について報告があり、吉田委員(自民)より、共済金に関する数字の喰い違いの問題、自作農維持資金等増額の問題、来年の作付に関する長期予報をならみ合せた指導の必要等について、笠井副委員長(社)より、中央における恒久対策立法化の構想とその動きに対する農政課長の見解、本道開発の柱としての恒久対策の樹立促進等について、増田委員(社)より、恒久対策の問題に対する取扱い方針決定の必要について、桶谷委員(自民)より、恒久対策樹立においては重点的に焦点をしぼって実現させる方針ですすめるべき旨等について質疑及び意見があり、農政課長より答弁、ついで次期委員会の招集並びに必要が生じた場合の上京折衝等については委員長一任とすることとし、午後二時三十五分散会。

○十二月二十四日 午前十一時十分、第二委員室において開議。

朝日委員長(協ク)より、付託案件の審査を行う旨を述べ、議案第十八号及び第十九号は原案可決に決し、請願陳情についてはいずれも継続審査とすることに決定、議案審査の委員長報告については委員長一任とすることとし、午後零時五十分散会。

○十二月二十六日 午後一時二十分、第一委員室において開議。

朝日委員長(協ク)より、総合開発調査特別委員会に提出するため北海道農業振興対策大綱について検討を行う旨を述べ、農業振興対策概要について畜産課長より説明を聴取、西島(自民)増田(社)吉田(自民)橋本(正)(社)各委員より、甜菜増反の問題、農業機械共同利用の問題等をめぐってそれぞれ意見があり、なお一月七日に委員会を開いて検討することとし、午後二時四十四分散会。

建設委員会

○十二月五日 午前十一時三十分、第一委員室において開議。

① 佐々木委員長(自民)より、建築部関係の請願の審査を行う旨を述べ、請願第二百十七号は採択、第二百十八号は継続審査に決定。

② 次に建築部所管の懸案事項について建築部長より説明を聴取、和平委員(労)より、旭川市における引揚者住宅の入居状況と計画齟齬の問題について、糸川委員(社)より、国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律に伴う固定資産税の市町村交付金に關連して公営住宅除外に關する中央への働きかけの必要、公営住宅の補助率引上げの見直し、融資住宅の割当等について質疑及び意見があり、建築部長より答弁。

③ 次に宮津委員(自民)より土木部関係請願陳情の審査に重大な影響のある道路、河川の道道並びに道費河川への昇格促進の問題について、本多委員(自民)より採択となつた道路及び河川の昇格に関する請願陳情の昇格実現の状況について、糸川委員(社)より、除雪路線確保状況について、川口委員(自民)より、河川及び道路の補修

改修事業費に關する他府県との比較並びに交付税、目的税の關係について質疑及び意見があり、土木部長、同部次長より答弁があつて、

- ④ 土木部關係の請願陳情の審査を行い、請願第四百十五号、第八十二号、第二百号、第二百十七号、第二百三十六号、第二百四十一号、第二百六十三号、第二百八十一号、第二百八十八号乃至第二百九十二号、第二百九十五号乃至第二百九十八号、第三百十二号、第三百十三号、第三百十八号、第三百十九号、第三百二十二号乃至第三百二十四号、第三百二十九号乃至第三百三十二号、第三百三十六号乃至第三百三十八号、第三百四十一号、第三百四十三号、第三百四十四号、第三百五十九号、第三百六十二号、陳情第四百三十三号、第四百三十四号、第四百三十六号、第四百三十七号、第四百三十九号乃至第四百四十一号、第四百四十三号、第四百五十五号、第四百五十六号、第四百七十三号、第四百七十六号、第四百八十号乃至第四百八十六号、第四百八十八号、第四百九十号乃至第四百九十三号、第四百九十七号、第五百四号、第五百十六号、第五百十八号乃至第五百二十一号、第五百三十五号、第五百六十号、第五百六十四号、第五百六十八号は採択、請願第七十九号、第二百三十九号、第二百七十五号、第二百八十七号、第二百九十三号は不採択、請願第二百十八号、第二百四十三号、第二百九十四号、陳情第四百三十五号、第四百三十八号、第四百四十二号、第五百一号、第五百十七号は継続審査に決定、一旦休憩、午後二時再開。

- ⑤ 昭和三十三年度中小河川治水事業費増額の問題について河川課長より説明を聴取、秋山副委員長(協ク)本多(自民)渡辺(社)児見山(社)和平(労)中野(与)(社)宮津(自民)各委員より、直轄河川事業費の増加と道費河川治水事業費補助減少の問題をめぐつてその理由並びに中央への働きかけの必要等について質疑及び意見があつて、土木部長より答弁、川口委員(自民)より、結局これらについては土木行政のあり方を分析する必要があるので土木行政を

分析した資料の提出を要求したい旨の発言があり、これを踏つて異議なくそのことに決定。

- ⑥ 次に都市計画事業に対する国庫補助率上げの問題について都市計画課長より説明を聴取、糸川委員(社)より、人口二十万を単位とする理想都市建設の構想について質疑、応答があつて、
- ⑦ 次に積寒道路特別措置法に基く予算確保の問題について宮津委員(自民)より報告があり、
- ⑧ ついで和平委員(労)より、市町村道の道道昇格の見直しについて、中野(与)委員(社)より、道路整備十九年計画案と財源の見直しについて質疑があり、土木部次長より答弁、和平(労)川口(自民)渡部(社)児見山(社)各委員より、市町村道の道道昇格に關する維持管理費の問題並びに本問題に關する知事への申し入れ等についてそれぞれ意見があり、本問題については正副委員長より知事に申し入れを行い、その結果を委員会に報告することとし、これ等に関連して次期委員会は議会休会中に開くこととした
- ⑨ 次に昭和三十三年度土木部及び建築部関係予算等について年内に中央折衝を行うこととし、派遣委員の選任並びに期間等については委員長一任とすることに決定。
- ⑩ 次に和平委員(労)より、港湾課建設係員の災害復旧費補助金横領事件について質疑があり、土木部長より答弁があつて、午後三時三十分散会。

○十二月二十五日

午前十一時四十分、第一委員室において開議。

- ① 佐々木委員長(自民)より、公営住宅に対する国有資産等所在市町村交付金の免除措置に關する意見書の提出について諮り、異議なくそのことに決定。

- ② 次に行託議案の審査を行い、議案第三十六号乃至第三十九号はいずれも同意議決に決定、ついで建築部長より宅地開発事業促進を図

るため明年一月に府県の事情視察を行われたい旨の発言があつて、委員長より、上京折衝の際に機会を見て近県の視察を行うことについて諮り、異議なくそのことに決した。

③ 次に請願陳情の審査に入り、請願第三百六十七号、第三百六十八号、第三百七十号、第三百七十八号、陳情第五百九十六号乃至第五百九十八号、第六百号、第六百三十三号は採択、請願第三百六十九号、陳情第五百九十九号、第六百三十一号、第六百三十二号は継続審査に決定。

④ 次に三十二年度予算等に関する中央折衝経過について宮津委員（自民）より報告があり、

⑤ 次に道道昇格の問題並びに小破修繕費執行保留分の解除方に関する知事への申し入れの結果について委員長より報告があり、

⑥ 次期委員会は一月五日に開くこととし、ついで積雪寒冷地域の道路交通確保に関するその後の経過について土木部次長より説明を聴取の後、道路整備十カ年計画策定に関する件については閉会中事務継続調査とすることに決し、午後零時三十八分散会。

農地開拓委員会

○十二月二十五日 午後一時四十分、第三委員室において開議。

① 宮北委員長（社）より、冷害凶作対策の実施経過並びに今後の対策について説明を求め、農地開拓部長、総務課長より説明を聴取、大石委員（社）より、開拓者に対する明年度の営農資金確保の問題、畑地改良、負債の繰延べ等に対する対策、開拓農協の強化策等について、津川委員（社）より、経営資金の生活費充當防止のための現

物支給措置の必要、乳牛導入に対する基礎条件考慮の必要、土地改良区の賦課金明示の問題、農林漁業金融公庫資金の負債額等について、泉谷委員（自民）より、営農資金と現物支給との問題について質疑及び意見があり、農地開拓部長、総務課長より答弁。

② 次に開拓地冷害恒久対策について農地開拓部長、開拓経営課長より説明を聴取、津川（社）岡林（社）大石（社）坂下（社）各委員より抜本的対策の樹立方についてそれぞれ意見があつて、次期委員会においてなお検討することとし、午後三時四十六分散会。

○十二月二十七日午前十一時十分、農地開拓部長室において開議。

① 宮北委員長（社）より、開拓地冷害恒久対策について説明を求め、開拓経営課長より説明を聴取、大石（社）泉谷（自民）蒔田（自民）各委員より、土地改良法改正の問題、総合開発第二次五カ年計画との関連特殊気象地帯の農業振興等に関する農務部との意見調整の問題等について質疑及び意見があり、総務課長、開拓経営課長より答弁。

② ついで特別立法措置等要望のため明年一月上京折衝を行うこととし、第一班に蒔田（自民）坂下（社）委員及び宮北委員長（社）第二班に大竹副委員長（協ク）津川（社）岡林（社）各委員をそれぞれ派遣することに決し、午前十一時五十分散会。

水産委員会

○十二月六日 午後二時五十三分、第二委員室において開議。

① 開議前に次の陳情聴取を行った。

目下道において検討中の鯨沖刺漁業計画について(1)操業開始日三月十五日を五月一日からとしてほしい、(2)海区を全道一海区とすることは紛争摩擦を生ずる虞があるので海区区分をしてほしい。(3)一海区として実施する場合は各々日限を区切つて操業する措置を講じてほしい旨について

渡島管内いか漁業の凶漁対策の早急樹立方について

渡島凶漁対策委員会代表者

日本海まわし流網試験操業船の増枠許可並びに同漁業第二海区

根拠地として昨年同様岩内町の指定方について

岩内漁業協同組合代表

- ② 時田委員長(社)より、道南地域いか凶漁現地調査の経過について報告があり、阿部委員(自民)より、補促して報告があつて、
- ③ 次に鯨対策を議題とし、昭和三十二年春にいか刺網漁業試験操業実施要綱案について水産部長より説明を聴取、井野委員(社)より、本要綱とにいか転換五カ年計画の理念との喰い違いの問題について質疑、応答があつて、井野委員(社)より、沖刺転換の指導の問題について意見があつて、暫時休憩、午後四時十七分再開、ついで岡田委員(社)より、本日の議事はこの程度にとどめられたい旨の発言があつて、異議なくそのことに決し、明七日は引続き委員会を開くこととし、午後四時十九分散会。

〇十二月七日 午前十一時五十七分、第二委員室において開議。

- ① 時田委員長(社)より、昨日に引続き昭和三十三年春鯨沖刺網漁業試験操業実施要綱案に対する質疑を続行する旨を述べ、昨日の井野委員(社)よりの沖刺転換の指導の問題に関する意見に対し水産部長より再検討する旨の答弁があり、沖野委員(自民)より、沖刺操業の収支に対する試験機関の裏づけの問題、沖刺の試験操業と定置及び刺網漁業廃業問題に対する部長の無定見と矛盾等について質疑

があり、水産部長より答弁、井野委員(社)より、沖刺収支の問題、沖刺一本化の問題、試験操業の字句を使用した点等に対する考え方について意見があつて、一旦休憩、午後二時五分再開、沖野委員(自民)より、鯨総合開発計画立案の経過、十四協同組合の要望に対する見解、沖刺の漁場価値の問題、多角経営計画の調整の問題、夜間操業に対する取締り方法、沖刺操業船の屯数に対する考え方、沖刺操業に対する経営指導の問題、海区の問題、根拠地の問題等について質疑があり、水産部長、水産課長との間に質疑応答が繰り返えされて、一旦休憩、午後四時十分再開、沖野委員(自民)より、鯨総合開発計画の実施に対しては漁場紛争防止等遺憾なきを期されたい旨の要望があり、関連して水産部長の発言をめぐり応酬があつて暫時休憩、午後四時二十七分再開、ついで川村委員(社)より、本要綱案に対する質疑は以上をもつて打ち切りされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決し、本案に対する委員会の結論、沖野委員の委員辞任等について協議のため一旦休憩、午後五時再開。

- ② 次に道南いか凶漁対策について水産部長より説明を聴取、川村委員(社)より、道南いか漁業における学童就労の問題に対する水産部の考え方について、阿部委員(自民)より、浅海増殖、生業資金、応急失対等に対する予算措置について質疑があり、水産部長、漁政課次長より答弁、暫時休憩(休憩中協議の結果、道南いか凶漁対策特別委員会を第四回定例道議会において設置するよう各派に働きかける旨の申し合せを行った)、午後五時五十分再開、井野委員(社)より、虹田町の海岸線における硫鉄鉱掘鑿工事による汚水流入の問題並びに同町発電所放水による昆布礁破壊の問題に対する調査方について要望があり、午後六時二分散会。

〇十二月二十七日 午後二時二十七分、第三委員室において開議。

時田委員長(社)より、付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第

九十号について審査を行い、暫時休憩の後再開して議案第九十号は同意議決に決し、一旦休憩、午後四時再開、休憩前に引続き議案審査を行い、議案第二十五号は原案可決に決定、漁業管理に関する条例制定等の議案第二十三号、第四十七号乃至第七十五号についてはなお明日審査を続行することとし、午後五時十分散会。

○十二月二十八日 午前十一時五十分、第三委員室において開議。

① 時田委員長(社)より、昨日に引続き付託議案の審査を行う旨を述べ、議案第二十三号、第四十七号乃至第七十五号について審査を続行、沖野委員(自民)より、慎重検討の必要があるため本案はいずれも継続審査とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、暫時休憩の後再開して沖野委員の動議について諮り、異議なくそのことに決定、暫時休憩、午後零時五分再開。

② 次にソ連による漁民の拿捕問題について漁政課長より説明を聴取、黒沢委員(社)より、拿捕の原因窮明とこの対処方について質疑及び意見があり、応答の後、午後零時十四分散会。

文教林務委員会

○十二月一日 午前十一時十三分、各派交渉室において開議。

① 冒頭、次の陳情聴取を行った。
岩内高等学校の学級増設方について 共和村長

三笠高等学校普通課程第一学年二学級増設方について 三笠町教育長

② 中野(定)委員長(社)より、請願陳情の審査を行う旨を述べ、

請願第四百五十八号、陳情第四百五十九号、第四百六十一号、第四百六十四号、第五百三十二号、第五百五十五号、第五百五十九号は採択、陳情第四百六十二号は継続審査に決定。

③ 次に高校入学者選抜の問題について教育長より説明を聴取、大沢委員(社)より、高校入学者選抜方法に関する昨年との相違点、浜頓別、江部乙及び木古内各高校の道立移管の見通し等について、佐野委員(社)より、高校入学者選抜要領決定の方法について、伊藤(弘)委員(自民)より、離島及び辺地における高校受験者の取扱い方法について質疑があり、教育長、学校教育課長より答弁、ついで高校生徒募集計画について学校教育課長より説明を聴取。

④ 次に道立移管予定高校及び学級増加予定校等に関する現地調査の実施について諮り、道南班に福島副委員長(自民)、伊藤(弘)(自民)二瓶(協ク)、佐野(社)、高橋(辰)(社)各委員、道央道北班に中野(定)委員長(社)、大沢(自民)、安達(無)各委員、期間は十二月二日より六日まで五日間としそれぞれ実施することに決し、午後一時三十二分散会。

○十二月二十七日 午前十時四十五分、第三委員室において開議。

① 中野(定)委員長(社)より、林務部関係の付託案件の審査を行う旨を述べ、議案第四十一号は原案可決に決定、

② 次に風倒木害虫駆除対策について道内林課長より説明を聴取、ついで林務部長よりロール合板、木材糖化等調査研究のための渡米挨拶があつて、

③ 次に教育委員会関係の議案審査を行い、議案第二十九号は原案可決に決定。

④ 次に高校道立移管等に関する道内調査の結果については報告書の配布をもつて報告にかえることとし、佐野委員(社)より、函館市学校の早急改築方について要望があり、

特別委員会

予算特別委員会

○十二月二十一日 午後五時五十分、第一委員室において開議。

① 伊藤（作）臨時委員長（自民）より、委員長互選の方法について諮り、暫時休憩、午後六時四分再会、ついで天谷委員（協ク）より、指名推選の方法により糸川委員（社）を委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 糸川委員長（社）より、副委員長互選の方法について諮り、天谷委員（協ク）より、指名推選の方法により塚田委員（労）を副委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定、暫時休憩、午後七時十分再開。

③ 予算審査の日程は、明二十一日午前に教育委員会、商工部各所管、二十三日は休日、二十四日午前に農務、農地開拓、林務、午後には土木、建築、民生、衛生の各部所管、二十五日午前に水産部、公安委員会、労働部、午後には総務部各所管、二十六日午前に総務部所管について審査を行い、午後には意見調整とすること、質疑は通告の形式によりその順位は一般質疑の例によること、質疑の方法は一括質疑とすることに決し、午後七時十一分散会。

○十二月二十二日 午前十一時、議場において開議。

糸川委員長（社）より、教育委員会、商工部各所管に対する質疑を行う旨を述べ、泉谷委員（自民）より、教員の希望退職と枠外昇給に対する新教育長の見解について（関連して深山委員（自民）よ

⑤ 次に冷害対策としての学用品無償配布の問題、高校道立移管、学級増の問題等について教育長より説明を聴取、佐野委員（社）より、学級増の財源としての授業料引上げについて、西川委員（自民）より、都市における学級増に対する寄附の勧奨について、中野（定）委員（社）より、冷害凶漁による生活困窮者の子弟に対する授業料の減免措置について質疑及び意見があり、教育長、学校管理課長より答弁、ついで次期委員会は一月十二日頃に開くこととし、三十二年度予算折衝等に関する上京委員は三名としその選任等については委員長一任に決した。

⑥ 次の陳情聴取を行った。

放牧地として拡張のため道有林横津岳の中笹地二百町歩を無償貸付方について 大中山牧野畜産農業協同組合長

⑦ 次に福島副委員長（自民）より、私立学校に対する指導監督の問題について質疑があり、人事課私学宗教係長より答弁、午後一時五分散会。



り停年退職による学大卒業者に対する職場開放の問題、公務員法改正により停年制を打ち出した場合の措置等について質疑あり、黒沢委員(社)より、全国小中高の学力調査において本道が全国平均以下となつている問題特にその原因に対する見解、教員及び事務職員の配置定数の妥当性検討の必要、無電灯地帯の学校の自家発電に対する助成、無資格教員の認定講習の実施、有資格教員の人事交流、指導主事の配置強化、僻地教員の住宅問題等について、佐野委員(社)より、(1)盲ろう学校、教員保養所等に対する燃料費追加計上の理由、(2)函館盲学校の修築の問題、(3)三十二年度教育予算編成に対する教育長の所信、(4)議会における教育問題審議と教育委員の出席の問題、(5)物産幹旋大阪事務所費減額の問題並びに物産幹旋所拡充の構想等について(関連して川村委員(社)より大阪幹旋所の活動費計上の必要について要望があり)、沖野委員(自民)より、(1)工業振興対策費の工業誘致条例運営費の内容、(2)漁村地帯の凶漁に対処して商工部のとつた措置新教育委員会の高校道立移管方針、(4)小中学校人件費減額の理由、(5)老朽高校校舎改築の問題、(6)凶漁地帯に対する学校給食の問題等について、阿部委員(自民)より、(1)冷害凶作による中小企業者の特別融資に関する損失補償の問題、(2)中小企業者に対する融資枠の内容、(3)中小企業に対する機械貸与実施の構想並びに市の機械貸与に対する道費助成の構想、(4)中小企業対策と中小企業者に対する道の債務の早期支払の問題等について質疑及び意見があり、教育長、商工部長、学校教育課長、学校管理課長、財務課長、工業課長よりそれぞれ答弁があつて、教育委員会、商工部各所管に対する質疑を終り、午後零時四十九分散会。

○十二月二十四日 午前十時五十五分、議場において開議。

① 糸川委員長(社)より、農務部、農地開拓部、林務部各所管に対する質疑を行う旨を述べ、深山委員(自民)より、共済金等算定基

礎となる冷害被害率の求め方について、伊藤(作)委員(自民)より関連して同問題について、佐野委員(社)より、(1)農務部、農地開拓部関係予算中指導的経費の節減とその影響、(2)同じく両部の今次冷害による将来への抜本的構想の有無、(3)農業補助金の重点的効率化の問題、(4)冷害による不振地区の要保護者の実態と今後の構想、(5)林産加工費予算の内容と将来性の問題、(6)風倒木の処理状況、(7)道有林特別会計の収入見通し等の問題等について、泉谷委員(自民)より、(1)営農資金に関する予算外義務負担の問題を中心に救農土木事業が一部開拓農協の重圧となつている点、経営基盤の確立と開拓農協の再建予算義務負担が将来地方自治体に及ぼす影響、一般農協の不振対策、風倒木水中貯木の实情と風倒木の処理状況等について、川村委員(社)より、冷害対策としての薪炭材払下げについて、沖野委員(自民)より、(1)森林資源造成事業費の減額理由、(2)海岸地方に対する砂防林事業の実績、(3)林道施設費の計画変更、(4)特別会計中緊急造林の内容、(5)冷害による家畜の放し状況、(6)酸性土壌改良事業の実績等について、黒沢委員(社)より、漁村安定、対策の一環として貸付牛制度の拡大について、坂下委員(社)より、(1)農産物の消流対策に関連しての家畜飼料対策、(2)ビートパルプの確保対策等について、塚田委員(労)より、土地改良事業の進捗問題特に土地連に対する考え方、上幌向土地改良区の問題について質疑があり、農務部長、農地開拓部長、林務部長及び畜産課長よりそれぞれ答弁があつて農務部、農地開拓部、林務部所管に対する質疑を終結、午後一時二十三分休憩、午後二時二十分再開。

② 次に、土木、建築、民生、衛生各部所管に対する質疑に入り、山元委員(自民)より、凶漁凶作による人身売買の問題に関連して人身売買対策費の内容、北海道人身売買対策連絡協議会の性格と今後の活動、同機関の活動成果に対する期待、冷害被災地の婦女子の就職あつせんと先に東京都より申込みのあつたパーマ見習者の求人要

求に対してとつた措置、同問題に対する今後の調査時期と調査方法、道立病院に看護婦養成所を設置する考え方等について（関連して高橋（辰）委員（社）より人身売買問題と看護婦養成所設置の関連について質疑があり）、佐野委員（社）より、(1)土木機械購入費の削減理由、(2)道道整備の年次計画とこれに要する費用と期間、(3)公営住宅の指導管理と公営住宅建設費の削減理由、(4)医学研究費の削減理由と医学研究生に対する優遇措置について（関連して二瓶委員（協ク）より、道路整備五カ年計画の進捗状況、道路に充てるガソリン税その他の費用の使用状況、河川費、道路費の削減理由について、泉谷委員（自民）より、議案第十四号起債議決変更の件中減額の理由と考え方について質疑があり）、杉本委員（自民）より、冷害対策事業に関連して事業のうち市町村が執行済みのものの額、事業の箇所付けと就労状況の関係、積雪下における工事の執行状況、就労と稼働面における指導方策等について、中野（与）委員（社）より、(1)生活保護の要保護者の数と教育扶助費の減額理由、(2)冷害地帯の婦女子の職業あつせんと、これに対する恒久対策の樹立方策、(3)婦人相談所の活動費減額の理由、(4)冷害救援物資輸送滞貨の事例とその取扱い方及び現在までの配分額、(5)公営住宅建設費の減額理由について、沖野委員（自民）より、(1)生活保護の教育扶助費大中削減の理由、(2)失対事業費の冬期、夏期の加給金の問題、(3)離島における道立病院の整備と隔離病棟の併置、(4)東利尻村における医療施設の整備、(5)離島における道路整備とブルトーザの設置について、伊藤（作）委員（自民）より、(1)中小河川の改修整備と減額理由、(2)河川改修費の減額理由と冷対事業の関連について質疑があり、土木部長、衛生部長、建築部長、福祉課長、社会課長、住宅課長よりそれぞれ答弁があつて民生部、衛生部、土木部、建築部所管に対する質疑を終結、午後四時十五分散会。

〇十二月二十五日 午前十一時九分、議場において開議。

糸川委員長（社）より、水産部、公安委員会、労働部各所管に対する質疑を行う旨を述べ、坂下委員（社）より、春鯨凶漁対策としての鯨沖刺漁業試験操業実施要綱案の問題特に試験操業の規模、漁場秩序保持の方法、三十二年度から実施するというが道の腹構え、沖刺操業の開始時期と鯨資源減少に対する零細漁民対策、試験操業実施による混乱の防止対策、漁業転換に対する現地漁民の意向反映の問題、試験船を多数必要とする理由等について（関連して黒沢委員（社）より、試験操業船の減船と混乱防止対策について、井野委員（社）より、試験操業船数と秩序保持の具体的構想について、沖野委員（自民）より、宗谷管内漁民の反対の問題について質疑及び意見があり）、深山委員（自民）より、(1)鯨、さんま等の乱獲に対する魚族資源保護と価格安定の指導対策、(2)鯨人工孵化の問題、(3)漁村人口の過剰と妊娠調節指導の問題、(4)凶漁対策としての農業転換に対する考え方等について、井野委員（社）より、蘭越町長選挙における事前運動の問題特に事前運動の限界、教育委員の選挙運動等に対する見解について質疑があり、水産部長、道警刑事部長より答弁があつて、午後零時五十七分休憩、同二時二十七分再開したが直ちに休憩して、午後二時三十七分再開、山元委員（自民）より、(1)冷害凶漁地帯に対する職業補導対策、(2)職業補導所における女子の職業補導強化並びにその状況、(3)凶漁対策求人開拓事業費の内容、(4)日雇労働者偏在に対する調整の問題、(5)凶漁凶作による人身売買に関するその後の調査結果、(6)人身売買の被害者に対し警察のとつた措置及び対策(7)人身売買取締に関する防犯活動費計上の問題、(8)人身売買防犯に関する協議会設置活動の問題等について、黒沢委員（社）より、(1)日ソ国交回復に伴い入国管理事務所を稚内及び根室に設置するとういのが同地区の治安維持に対する道警の考え方並びにこれに対する政府からの指示の有無、(2)駐在所及び派出所の補修改築の問題、(3)駐

在所及び派出所における機動力強化の問題等について質疑があり、警察本部長、職業安定補導課長よりそれぞれ答弁があつて、午後三時二十三分散会。

○十二月二十六日 午後一時二十二分、議場において開議。

糸川委員長（社）より、水産部、公安委員会、労働部各所管に対する質疑終結の旨を述べた後、総務部所管に対する質疑に入り、阿部委員（自民）より、(1) 地方交付税減額の問題、(2) 特別交付税確保の見通し、(3) 道税払戻金の問題、(4) 国庫返納金における二十九年度分が二十九年度決算に載っていない点、(5) 道有財産整備資金特別会計の運営の問題、(6) 予算の執行保留の状況及びその理由、(7) 財政健全化修正計画提出の問題、(8) 道税収入の今後の延びに対する見通し、(9) 冷害関係災害に対する道費持出し額、(10) 凶作凶漁による税外収入減収の見通し、(11) 義務的経費の今後必要額、(12) 議案第三十三号の職員合同宿舍購入契約締結に関する議決がないうちに入居している点、(13) 三十一年度財政収支の見通し等について質疑があり、知事、総務部長、財政課長、管財課長より答弁、ついで沖野委員（自民）より、鯨沖刺漁業試験操業実施要綱案に関する宗谷管内漁民の反対に対する解決方について要望があり、総務部所管に対する質疑を終り、以上をもつて付託議案全部に対する質疑を終結、午後二時四十分休憩、同三時四十一分再開、直ちに散会。

○十二月二十七日 午後二時四十五分、議場において開議。

糸川委員長（社）より、議案第一号乃至第十七号を議題に供し、いずれも異議なく原案可決に決定、委員長報告については委員長一任に決し、付託案件全部を議了につき、委員長挨拶の後、同二時四十七分散会。

総合開発調査特別委員会

○十二月四日 午後一時四十五分、第一委員室において開議。

① 岩田委員長（自民）より、未開発地文化厚生事業振興対策小委員会における審議の経過について報告を求め、窪田小委員会主査（社）より報告があり、北海道未開発地文化厚生事業振興特別措置法要綱について開発調査課長より説明を聴取、本法案要綱については十二月十二日に開かれる北海道開発審議会文化厚生小委員会に資料として提出することに決定。

② 次に特殊気象地帯農業確立振興対策小委員会の審議の経過について児玉小委員会主査（自民）より報告があり、冷害に対する恒久対策の樹立について企画本部長より説明を聴取、塚田委員（労）より、積雪寒冷地及び畑地農業確立対策審議会設置法案要綱の意図している点、特殊気象地帯農業確立振興に関する立法化に対する国の意向等について、二瓶委員（協ク）より、道の立案作業と中央に対する提出時機の問題について、大石委員（社）より、積雪寒冷地及び畑地農業確立対策審議会設置法案と本道の特殊気象地帯農業確立振興に関する立法の進め方との関連について、児玉委員（自民）より、道の立案作業の見通しについて質疑及び意見があり、企画本部長、企画課長より答弁。

③ 次に十二月十二日札幌で開かれる北海道開発審議会文化厚生小委員会に対するオブザーバー派遣については、委員長において窪田小委員会主査（社）と協議して決めることとし、

④ 次に津軽海峡連絡すい道の計画について開発調査課長より説明を聴取、児玉委員（自民）より、本件に関する協議会設置による促進が必要である旨の意見があり、岩田委員長（自民）より、別な機関を設置して実現を図る方法等について企画本部において検討された

い旨を述べ、午後三時四十分散会。

○十二月二十八日 午後一時三十五分、第一委員室において開議。

岩田委員長(自民)より、十二月十二日に開かれた北海道開発審議会文化厚生労働小委員会の経過について報告を求め、窪田委員(社)より報告があり、ついで寒地農業確立対策審議の見直し及び三十二年度開発予算の見直しについて企画本部長より説明を聴取の後、一月十日頃開催予定の北海道開発審議会農林水産小委員会のオヴザーバー派遣については委員長において児玉特殊気象地帯農業確立振興対策小委員会主査(自民)と協議して決めること、三十二年度予算折衝については中山(自民)林(自民)窪田(社)舟木(社)天谷(協ク)各委員及び岩田委員長(自民)を派遣することに決定、午後二時五十分散会。

小委員会

○十二月三日 午前十一時、各派交渉室において未開発地文化厚生事業振興対策小委員会の協議会を開議。

① 中山委員(自民)が座長となつて協議会を開く旨を述べ、簡易郵便局法並びに簡易郵便局の設置状況について郵政局郵務部輸送施設課長より説明を聴取、中山(自民)井口(社)塚田(労)各委員より、僻地の集配状況及び委託状況、簡易郵便局の枠の問題等について質疑があり、同課長より管弁。

② 次に主査の互選については次回小委員会で行うこととし、北海道未開発地文化厚生事業振興特別措地法案の要綱について開発調査課長、僻地学校指定内規及び無灯火学校の状況について道教委学校教育課長補佐、僻地医療の定義及び道内無医村部落の状況について医务課係員よりそれぞれ説明を聴取、午後一時三十五分散会。

○十二月四日 午前十一時二十五分、各派交渉室において未開発地文化厚生事業振興対策小委員会を開議。

① 主査の互選については井口委員(社)より、指名推進の方法により窪田委員(社)を主査とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 窪田主査(社)より、北海道未開発地文化厚生事業振興特別措地法案の要綱に対する質疑を行う旨を述べ、井口委員(社)より、国営に関する事項の扱い方、北海道開発審議会と本法案の北海道未開発地文化厚生事業振興対策審議会との関連等について、塚田委員(労)より、文化厚生打ち出し方の問題、無医村部落数の他府県との比較、未開発地という場合と開拓地という場合の表現の効果の問題等について、岩田委員長(自民)より、北海道開発審議会と本法案の北海道未開発地文化厚生事業振興対策審議会との意見喰い違いの場合の調整の問題について質疑があり、開発調査課長、学校教育課長補佐、医务課係員より答弁本法案要綱については原案のまま委員会に持ち込むこととし、午後零時五十分散会。

冷害凶作対策特別委員会

○十二月二十日 午後零時十分、第一委員室において開議。

蒔田委員長(自民)より、先般実施した冷害地の救農事業実施状況視察の結果については報告書の配布をもつて各班よりの報告を省略することについて諮り、異議なくそのこととし、ついで大沢委員(自民)より、救農土木工事配分における被災農家の実情を考慮の問題、開拓地に対する救援物資輸送費の町村財政圧迫の問題、町村の

単独事業に対する起債枠の問題等について、伊藤（弘）委員（自民）より、営林局関係事業における遠距離の事業現場に対する就労対策について、橋本（正）委員（社）より、客土事業費の増額の問題、宗谷支庁管内において対象戸数が少ないため事業費の配分ができず家畜融資に切替えた問題、低位生産地帯に対する乳牛導入と酪農経営指導の問題、農務部及び農地開拓部における畜産行政一元化の問題等について質疑及び意見があり、農地開拓部総務課長、土地改良課長、畜産課長、森林企画課係員、地方課係員、開拓経営課係員よりそれぞれ答弁があつて、委員会の存続については各派で検討しておくこととし、午後一時五分散会。

○十二月二十二日 午前十一時二分、第一委員室において開議。

① 蒔田委員長（自民）より、冷害恒久対策の審議のため小委員会の設置について諮り、小委員会を設置することとし構成は社会二、自民二、協ク一、労農一及び委員長七名とすることに決定。

② 次に諸願陳情の審査を行い、諸願第五百四十八号（日高管内冷害対策の件）のうち静内原種農場を道立農試日高支場として転用されたいとの項目を除いて採択、諸願第三百四十九号、第三百五十号、第三百五十二号、第三百五十五号、第三百八十号、陳情第五百四十八号、第五百四十一号、第五四十五号、第五百四十六号、第五百四十八号、第五百六十五号、第五百七十号乃至第五百七十二号、第五百八十八号、第五百八十四号、第五百八十五号、第五百八十八号、第五百三十九号乃至第六百四十三号は採択に決定。

③ 次に笠井副委員長（社）より、冷対事業の計画案と実施箇所における事業との喰い違いの問題、年内の出来高払の問題、現金貸付の希望に対する取扱いの問題、代位弁済に対する別枠充当の問題等について、大沢委員（自民）より、共済金年内支払の問題について、増田委員（社）より、学校給食のユニセフ粉乳と町村財政の負担の

問題、薪炭材払下げに対する延納問題等について質疑があり、企画課長、森林企画課係員より答弁。

④ 次に恒久対策に関する小委員に西島（自民）桶谷（自民）笠井（社）橋本（正）（社）秋山（協ク）新川（労）各委員及び蒔田委員長（自民）の選任を決定、午前十一時二十五分散会。

○十二月二十七日 午後三時二十分、議事課において小委員会を開議。

① 蒔田臨時主査（自民）より、主査互選の方法について諮り、蒔田委員（自民）を主査とすることに決定。

② 蒔田主査（自民）より、冷害恒久対策の大綱について検討を行う旨を述べ、西島委員（自民）より、耐寒性優良品種改良を最初に打ち出すべき旨の意見があり、笠井（社）秋山（協ク）各委員よりそれぞれ賛成の旨発言があつて、異議なくそのことに決し、恒久対策として、(1)耐寒優良品種の改良普及、(2)耐寒性作物の増反等による営農の確立、(3)土地条件の整備、(4)有畜農業の促進、(5)農業技術の改良振興、(6)農業経済安定のための事業及び制度、(7)開拓地営農振興重点対策の各項目を決定、午後三時五十五分散会。

○十二月二十七日 午後四時三十分、第一委員室において開議。

① 蒔田委員長（自民）より、小委員会において決定した冷害恒久対策の大綱について諮り、異議なく小委員会決定のとおり決定。

② ついで委員会は本日をもつて調査を終了することとし、委員長報告については委員長一任とすることに決し、午後四時三十七分散会。

北海道税条例改正審査特別委員会

○十二月十九日 午前十一時、第一委員室において開議。

齋藤委員長(社)より、先般実施した府県における自動車取得税創設の状況等調査の結果について報告を求め、太田委員(社)より、山梨県及び宮城県の状況について、川口委員(自民)より、岡山県及び愛媛県の状況についてそれぞれ報告があり、中野(与)(社)二瓶(協ク)深山(自民)林(自民)各委員より、府県の状況についてそれぞれ補足発言があつて、午後零時三十分散会。

○十二月二十八日 午後五時四十五分、第一委員室において開議。

齋藤委員長(社)より、付託議案第二十一号の取扱い方について諮り、太田委員(社)より、次の定例会まで継続審査とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、ついで通告の討論に入り、林委員(自民)より、今会期中に結論を出すべきで継続審査とする動議に反対する旨の討論があつて、討論終結、起立の方法による採決の結果、起立多数にて太田委員の動議は可決され、第二回定例会より継続審査の議案第二十一号は更に次の定例会まで継続審査とすることに決定、午後五時五十五分散会。

道南のいか凶漁対策特別委員会

○十二月二十六日 午後三時四十分、第三委員室において開議。

① 松平臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、

暫時休憩、午後三時四十七分再開、朝日委員(協ク)より、指名推選の方法により時田委員(社)を委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 時田委員長(社)より、副委員長互選の方法について諮り、井野委員(社)より、指名推選の方法により高橋(源)委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

③ 次に道南のいか凶漁の実態について水産部長より説明を聴取、委員会の運営並びに資料の提出要求等について協議を行い、暫時休憩、午後四時四十五分再開、直ちに散会。





全国都道府県議会議長会

○十二月二十二日 東京都議会第四委員室において第三十二回地方制度調査委員会を開催。先づ、かねて審議中であつた地方制度調査会の「当面の地方財政措置についての答申」が決定したことについての報告を受け、さらに、今後同調査会の検討事項となつている郡の問題並びに本委員会の懸案である教職員の地域給の支給状況等について協議、終つて今次地方制度調査会の答申実現のため六団体共催地方財政確立全国大会開催について協議散会した。(北海道は議会開会中のため欠席)

全国都道府県議会議事務局長会

○十一月三十日及び十二月一日 の両日にわたつて東京都議会において開催、その概要次のとおり。

第一日

全議事務局長あいさつ、新任局長紹介の後、自治庁税務部長奥野誠亮氏の「地方税制当面の諸問題」、同財政部長小林与三次氏の「地方財政の問題点について」の講演を聴取、ついで衆議院法制局長西沢哲四郎氏の、日ソ共同宣言批准承認をめぐる賛成討論の発言取消等最近の国会における特異事例及び地方自治法第九十二条の二の疑義に関する自治庁行政実例に対する説明及び意見を聴取、協議に入り次の事項を協議研究した。

- 一、各都道府県議会における常任委員会の改編状況について
- 一、地方自治法改正に伴つて議員等の給与改訂状況について
- 一、調査視察出張の場合の職員の心得と希望について
- 一、資料事務取扱い要領について
- 一、全国都道府県交換資料(案)について
- 一、「標準」委員会条例及び同会議規則制定に伴う附属会議書類の整備作成について
- 一、その他

第二日

自治庁行政部長藤井貞夫氏の「地方行政の問題点について」の講演を聴取した。





第二十五臨時国会の展望

第二十五臨時国会は、十一月十二日召集、三十二日間の会期を終えて十二月十三日閉会した。この国会は参議院議員半数改選後初の国会であったが、冒頭から参院正副議長の選挙をめぐる野党の対立があり、すべり出し悪く、十三日に至つて松野議長、寺尾副議長の再選が決定、開会式は十五日に行われた。

今国会の重要案件は、日ソ共同宣言など日ソ復交関係四議案、スト規制法の存続を求める議決案の二つであったが、日ソ復交関係四条約は社会党が支持する立場に回つたため、十二月五日承認され、また、スト規制法の存続に関しては、政府、与党は会期延長を強行して十二月八日恒久立法の形にかえて成立せしめた。なお〇・一五カ月分の年末手当増額の給与法案は会期最終日の十二月十三日に成立した。

法案等審議の結果は次のとおり。
一 承認された条約

条約番号	条約名	承認
一	日本国ソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言の批准について承認を求めるの件	衆院 二一、二七 参院 二一、二七 院 二一、二七 院 二一、二七 院 二一、二七

二 議決案	三 議決案	四 議決案	五 議決案	六 議決案	七 議決案
1 電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律付則第二項の規定により、同法を存続させるについて、国会の議決を求めるの件	1 中小企業金融年末対策に関する決議案（神田博ほか三十九名提出、第二号） 2 日中貿易促進に関する決議案（岸信介ほか二名提出、第十二号） 3 原爆障害者の治療に関する決議案（岸信介ほか二名提出、第十三号） 4 中小企業の年末金融緩和に関する決議案 5 道路整備の促進に関する決議案 6 寒冷地農業経営の刷新振興に関する決議案	1 衆院解散決議案（浅沼稻次郎ほか三名提出第十四号）外一件 2 衆院議長益谷秀次君不信任決議案（浅沼稻次郎ほか四名提出第四号）外九件	1 貿易の発展及び最惠国待遇の相互許与に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の議定書の批准について承認を求めるの件 2 北西太平洋の公海における漁業に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件 3 海上において遭難した人の救助のための協力に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件 4 千九百五十六年の国際小麦協定の受諾について承認を求めるの件	1 関税及び貿易に関する一般協定の譲許の追加に関する第六議定書の受諾について承認を求めるの件 2 特殊貨物の貸借に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府を代表して行動する合衆国原子力委員会との間の協定の締結について承認を求めるの件	1 衆院解散決議案（浅沼稻次郎ほか三名提出第十四号）外一件 2 衆院議長益谷秀次君不信任決議案（浅沼稻次郎ほか四名提出第四号）外九件

四 法律案

- 1 衆院議長益谷秀次君不信任決議案（浅沼稻次郎ほか四名提出第四号）外九件

提出区分	法律案数	兩院通過	衆議院 繼續審査	衆議院 繼續審査	審査未了
内閣	一〇(一一)	四(二)	六(一六)	(二)	(二)
衆議院議員	一〇(二六)	二(四)	七(一八)		一(四)
参議院議員	一(九)		(二)	一(八)	
計	二一(五六)	六(六)	一三(三五)	一(一〇)	一(五)

備考 ① カッコ内数字は前国会よりの継続法律案数。

② 今次国会では否決、委員会議決不要、撤回等なし。

内閣提出の部

提出番号	法律案名	成立月日	公布	
			月日	法律番号
一	在外外貨公債の処理に関する法律	一一、五二二、二九		一八〇
二	昭和三十一年度の食糧管理特別会計の借入限度等の特例に関する法律	一一、五一二、七		一六九
三	在外公館の名称及び位置を定める法律の一部を改正する法律	一一、五三三、一二		一七二
四	健康保険法等の一部を改正する法律案		衆院継続	
五	船員保険法の一部を改正する法律案		衆院継続	
六	厚生年金保険法の一部を改正する法律案		衆院継続	
七	市町村職員共済組合法の一部を改正する法律案		衆院継続	
八	厚生保険特別会計法の一部を改正する法律案		衆院継続	

九	船員保険特別会計法の一部を改正する法律案		衆院継続	
一〇	一般職の職員に給与に関する法律の一部を改正する法律		一一、一三二、一四	一七四

衆議院議員提出の部

一	健康保険法等の一部を改正する法律案 (滝井義高外十一名)		衆院継続	
二	医師等の免許及び試験の特例に関する法律の一部を改正する法律(藤本捨助外十三名)		一一、一三二、二〇	一七八
三	農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(小枝一雄)		衆院継続	
四	一般職の職員に給与に関する法律の一部を改正する法律案(石橋政嗣外九名)		衆院継続	
五	昭和三十一年の年末の賞与等に関する所得税の特例に関する法律案(石村英雄外十二名)		衆院継続	
六	国又は地方公共団体が失業対策事業のため雇用した職員に対する期末手当に関する法律案(井堀繁雄外十二名)		審査未了	
七	農業委員会法等に関する法律の一部を改正する法律案(村松久義外七名)		衆院継続	
八	昭和三十一年度の災害による被害農家に對する米穀の売渡の特例に関する法律案(笹山茂太郎外七名)		衆院継続	
九	農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(村松久義外一名)		衆院継続	
一〇	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律(議院運営委員長椎熊三郎)		一一、一三二、一四	一七三

参議院議員提出の部

一	健康保険法等の一部を改正する法律案 (山下義信外四名)		参院継続	
---	--------------------------------	--	------	--

第二十四通常国会提出法律案繼續審査結果

内閣提出の部

提出番号	法律案名	成立月日	公布	
			月日	法律番号
五四	地方公務員法等の一部を改正する法律案	衆院継続		
一一五	身体障害者福祉法等の一部を改正する法律	一一、二九	一一、二〇	一七九
一一六	性病予防法等の一部を改正する法律	一一、二九	一一、一〇	一七〇
一二三	食品衛生法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一四七	国家公務員共済組合法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一四八	接収貴金屬等の処理に関する法律案	衆院継続		
一五六	国家行政組織法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一五七	大蔵省設置法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一五八	財政法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一五九	国家公務員のための国設宿舍に関する法律の一部を改正する法律案	衆院継続		
一六〇	栄典法案	審査未了		
一六一	内閣法等の一部を改正する法律案	衆院継続		
一六二	国家公務員法の一部を改正する法律案	衆院継続		

衆議院議員提出の部

一六三	農業委員会法等に関する法律の一部を改正する法律案	衆院継続		
一六四	事務次官補を設置するための外務省設置法等の一部を改正する法律案	衆院継続		
一六六	内政省設置法案	衆院継続		
一六七	経済企画庁設置法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一六八	北海道開発庁設置法案	衆院継続		
一六九	会計法の一部を改正する法律案	衆院継続		
一七〇	内政省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案	衆院継続		
一七二	北海道開発庁設置法施行法案	衆院継続		
三二二	寄生虫病予防法の一部を改正する法律	一一、二九	一一、一〇	一七一
四九	日雇労働者健康保険法の一部を改正する法律案(八木一男外十二名)	衆院継続		
八	国立及び公立の義務教育諸学校の児童及び生徒の災害補償に関する法律案(山崎始男外六名)	衆院継続		
一五	物品税法の一部を改正する法律案(春日一幸外十二名)	衆院継続		
一六	酒税法の一部を改正する法律案(春日一幸外十二名)	衆院継続		
一七	外資に関する法律の一部を改正する法律案(春日一幸外十二名)	衆院継続		
一八	銀行法の一部を改正する法律案(春日一幸外十二名)	衆院継続		

二一	政治資金規正法の一部を改正する法律案 (中村高一外三名)	衆院継続		
二六	国民健康保険法の一部を改正する法律案 (岡良一外二十五名)	審査未了		
三六	一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律 (赤城宗徳外三名)	二二、一三二二、一四	一七四	
三七	最低賃金法案(伊藤好道外四名)	審査未了		
四八	昭和二十九年年度までの災害に係る農林水産業施設の災害復旧事業の実施に関する法律案(稲宮稜人外三十四名)	衆院継続		
五二	教育公務員特例法及び教育公務員特例法第三十二条の規定の適用を受ける公立学校職員等について学校看護婦としての在職を準教育職員としての在職とみなすことに関する法律の一部を改正する法律 (坂田道太外四名)	二二、一二二二、二四	一七五	
五三	美容師法案(長谷川保外一名)	衆院継続		
五四	北海道に在勤する者に支給される石炭手当等に対する所得税の特例に関する法律案(横路節雄外九名)	衆院継続		
五五	旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律(大平正芳外十一名)	二二、一三二二、二〇	一七七	
五六	昭和三十一年産米穀についての所得税の特例に関する法律案(石田宥全外二十六名)	衆院継続		
五七	農林漁業組合再建整備法の一部を改正する法律案(芳賀貢外十二名)	衆院継続		
五八	労働者福祉施設資金の運用に関する法律案(岡良一外十三名)	衆院継続		
五九	北海道における国有の魚田開発施設等の譲与等に関する法律案(佐々木秀世外一名)	衆院継続		
六〇	環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律案(藤本捨助外二十五名)	衆院継続		
六六	衛生検査技師法案(福田昌子外一名)	衆院継続		

六八	港灣労働者の雇用安定に関する法律案 (多賀谷貞麿外十五名)	審査未了		
六九	中小企業安定法の一部を改正する法律案 (中村高一外三名)	審査未了		
七〇	母子年金法案(長谷川保外十六名)	衆院継続		
参議院議員提出の部				
一	国務大臣の私企業への関与の制限に関する法律案(八木幸吉外三名)	衆院継続		
三	刑法等の一部を改正する法律案(高田なほ子外七名)	参院継続		
一一	労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案(重盛寿治外四名)	参院継続		
一三	慰労年金法案(竹中勝男外五名)	参院継続		
第二十二特別国会提出法律案継続審査結果				
衆議院議員提出の部				
提出番号	法律案名	成立月日	公	布
二六	国土開発縦貫自動車道建設法案(阿佐美広治外四百二十九名)	衆院継続		
参議院議員提出の部				
九	戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案(山下義信外一名)	参院継続		
二一	社会福祉事業等の施設に関する措置法案 (小林英三外五名)	参院継続		
二二	建設業法の一部を改正する法律案(小沢久太郎外二名)	参院継続		

二六	幼児奨励等延滞法案(中山福蔵)	参院議院	
二七	調理改善法案(片柳真吉外七名)	参院議院	

岩手	1,733,700	8,500	1,742,200
宮城	3,030,900	6,000	3,036,900
秋田	2,943,500	15,000	2,958,500
山形	2,819,300	5,100	2,824,400
福島	2,417,800	31,400	2,449,200

31年産米の推定実収高

農林省は、12月24日31年産米の推定実収高を次のように発表した。

① 推定実収高は、水稲は68,076,340石、陸稻は1,681,536石、計69,757,876石となっている。

② この数字は10月15日現在の予想収獲高69,803,505石に比べ、45,639石の減収となっている。

③ また30年の推定実収高79,030,910石に比べると9,273,034石の減収であるが、昨年の最高及び昭和8年について第三位の収獲となっている。

④ なお本道は1,676,876石で昨年の推定実収高3,659,260石に比べると1,982,384石の減収で、本道の平年作は3,296,500石(反当1石9斗4升)であるからその比率は51%となっている。

昭和31年産水陸稻推定実収高

道府県名	水稲(石)	陸稻(石)	水陸稻計(石)
全 国	68,076,340	1,681,536	69,757,876
北海道	1,676,840	36	1,676,876
青 森	2,070,200	5,000	2,075,200
茨城	2,108,200	276,500	2,383,700
栃木	1,677,800	201,100	1,878,900
群馬	890,700	138,400	1,029,100
埼玉	1,547,100	185,300	1,732,400
千葉	2,615,300	66,400	2,681,700
東京	142,700	74,100	216,800
神奈川	376,200	111,900	488,100
新潟	4,449,600	4,200	4,453,800
富山	1,694,900	510	1,695,410
石川	1,145,800	90	1,145,890
福井	1,112,600	360	1,112,960
山梨	466,100	10,800	476,900
長野	2,235,900	4,000	2,239,900
岐阜	1,469,500	25,600	1,495,100
静岡	1,283,300	46,700	1,330,000
愛知	1,937,200	38,900	1,976,100
三重	1,390,900	13,300	1,404,200
滋賀	1,460,200	500	1,460,700
京都	816,400	590	816,990
大阪	743,100	200	743,300
兵庫	2,076,100	370	2,076,470
奈良	709,600	1,500	711,100

第四回定例道議会の議決を経た条例の
公布調

和歌山	641,900	820	642,720
鳥取	718,900	4,600	723,500
鳥島	968,400	420	968,820
岡山	1,917,000	2,600	1,919,600
広島	1,571,000	2,600	1,573,600
山口	1,067,000	830	1,067,830
徳島	619,500	3,900	623,400
香川	969,200	290	969,490
愛媛	980,100	1,700	981,800
高知	651,000	1,500	652,500
福岡	2,109,300	7,400	2,116,700
佐賀	1,193,000	2,500	1,195,500
長崎	600,400	8,000	608,400
熊本	1,718,700	106,400	1,825,100
大分	1,093,400	22,500	1,115,900
宮崎	941,400	66,500	1,007,900
鹿児島	1,274,700	177,620	1,452,320

件名	議決月日	公布月日 公布番号
北海道職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例	二二、一七	一一二、二〇 八八
北海道知事等に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例	同	同同 八九
北海道学校職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当の支給に関する条例	同	同同 九〇
北海道地方警察職員に対する昭和三十一年十二月における期末手当及び勤勉手当支給に関する条例	同	同同 九一
北海道立水産孵化場条例の一部を改正する条例	一一、一八	同、一〇
指名競争及び随意契約に関する条例	同	同同 一一
北海道物品貸付及び譲渡等に関する条例の一部を改正する条例	同	同、一一 一一
金属くず回収業に関する条例	同	同同 四
北海道特別職職員の給与等に関する条例	同	同、一五 五四
北海道立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例	同	同同 六
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同同 七
北海道巡回診療条例の一部を改正する条例	同	同同 八



地方行政疑義問答集

県議会議員に対する調査研究費の支給 について

(昭三一・九・六 自丁行発第五九号)
鹿兒島県総務部長宛、行政課長回答)

問 従来本県においては、県議会議員の諸調査研究の経費に充てるため、一月一萬円の調査研究旅費を支給していたが、今回の地方自治法の改正に伴い、今後旅費としての支給はできないと思料します。これにかわるものとして、県議会の各会派に対し、左記の如き条例をもつて調査研究費を交付することは、地方自治法上差しつかえないか、もし妥当でないとするれば、同趣旨の経費についてはいかなる方法で支給すればよいか。

(目的)
〇〇県議会における各会派に対する調査研究費の交付に関する条例

第一条 〇〇県議会における各会派の県政に関する調査研究に必要な経費に資するため、議会における各会派に対し、調査研究費を交付する。

(会派)

第二条 この条例で「会派」とは、第六条の規定による届出のあつたものをいう。

(交付)

第三条 調査研究費は毎月交付する。

(月額)

第四条 調査研究費の月額は、各会派の所属議員数に応じ、議員一人につき五千円の割合をもつて算定した金額とする。

(会派別議員)

第五条 前条の所属議員数は、毎月末における各会派の所属議員数による。

(届出)

第六条 議員が会派を結成したときは、その代表者は直に議長に会派の名称、代表者の氏名、所属議員数及び所属議員の氏名を届出なければならぬ。その届出た事項に移動を生じたときもまた、同様とする。

2 前項の規定の適用については、所属議員数が一人の場合もこれを会派とみなす。

答 従来の調査研究旅費にかわるものとして、県議会各派に対し調査研究費を支給することは、その内容が実質的に従来どおりであると認められる限り、できないものと解する。

議会議員報酬の差押え

(昭三一・一一・一 自丁行発第二二三号)
長崎県総務部長宛、行政課長回答)

問 報酬は差押えし得るかどうか。この場合

1 金額の限度は全額可能か、四分の一か。

2 如何なる根拠によるか。

答 議員報酬は民事訴訟法第六百四條の規定により全額これを差押ることができぬ。

地方公共団体の議会の議員の請負禁止について

(昭三一・一〇・二二 自庁行発第一〇五号)
宮城県土木部長宛 行政課長 回答)

問 法第九十二條の二の議員の請負禁止に関する規定のうち「これらに準ずべき者」とはいかなるものをいうか。なお、株式会社株主(特に多数株を有するもの)又有有限会社の社員は、会社の経営に關し相當の支配力を有すると考えられるが、これらの者は含まないと解してよいか。

答 前段「これらに準ずべき者」とは法人の無限責任社員、取締役若しくは監査役と同等程度の執行力と責任とを当該法人に対して有する者の意であつて、果してこれらに準ずべき者に該当するかどうかはその会社における実態に即して判断されるべきであると解する。後段お見込のとおり。

地方自治法第九十二條の二の疑義

(昭三一・一・一六 自庁行発第一二九号)
北海道総務部長宛 行政課長 回答)

問 議員が、法第九十二條の二の規定に違反して請負をした場合には当

該議員の身分を失うものと解するがどうか。

答 お見込のとおりと解する。

地方自治法第九十二條の二の解釈

(昭三一・一〇・二二 自庁行発第一二二号)
北海道総務部長宛 行政課長 回答)

問一 本町には土管販売業者が一人しかなく、しかもその者が町會議員であり、近隣町村には同業者がなく他の地方からの土管購入はかえつて割高となるので、この者と売買契約を行うことは法第九十二條の二の請負に該当するか。

二 町有林の立木処分の際、競争入札にあたり町會議員が入札し落札者となることは、法第九十二條の二の規定により禁止されるか。

答一 当該売買契約が一定の期間にわたり納入することを内容とし、又はその契約の履行にあたり事実上必要とされる時期に、分割して供給する等継続的な供給契約ではなく単なる一時的な売買契約であれば該当しないものと解する。

二 地方自治法第九十二條の二の規定には該当しない。

地方自治法第九十二條の二に規定する就職制限

(昭三一・一〇・二二 自庁行発第一〇二二号)
埼玉県総務部長宛 行政課長 回答)

問一 小型自動車競走法第二十條の規定に基いて設立された小型自動車

競走会が、小型自動車競走施行者である県から、同法第四条の規定により契約に基き小型自動車競走の実施の委任を受けているとき、該競走会の副会長（会長は常に不在勝ちのため、通常の事務はその殆どについて副会長が統理しているようにみうけられ、副会長が実質的会長のような印象をうける場合が多い。）が、県議会の議員である場合、地方自治法第九十二条の二の規定に該当するや。

二 該競走会の副会長は、小型自動車競走の実施に当り、副会長（小型自動車競走を実施するため知事が委員を任命又は委嘱して実施の機関を組織する）として知事の委嘱をうけるのであるが、若し地方自治法第九十二条の二の規定に該当しないと解せられた場合、議決機関の構成員が執行機関の補助職員となることとなるが、議決機関の補助職員を兼ねることができぬか。

答一 当該競走会が主として県の施行する小型自動車競争の実施を行う場合は、お見込のとおり。
二 一により承知されたい。

陳情事項対象議員の除斥

（昭三一・一〇・三一 自丁行発第二二〇号）
兵庫県総務部長宛 行政課長 回答

問一 議員が代表者になつている株式会社の行為が陳情事項の対象となつている場合、同陳情を議題とするにあたり当該議員の除斥を要するか。

二 一の場合、議員が代表者である株式会社を抽象的（例えば「一部業者」という。）に指摘しているときはどうか。

答一 お見込のとおり。

二 一般的、抽象的に指摘されている事項であつても、諸般の状況よりして当該事項の内容が客観的に明確に認定される場合において、当該関係議員は除斥の対象になるものと解する。

学校教育等に関する出版物を発行する出版業者の認定

（昭三一・六・九 自丁府発第七八号）
北海道総務部長宛 府県税課長

照会 事業税が非課税となる学術研究、学校教育、社会教育等に関する出版物を発行する出版業については、地方税法及び同法施行に関する取扱いについての依命通達第三章第一節第二、五(2)において「発行する事業とは出版物を製作する事業をいうのであること」と定義づけられているのでありますが、この場合における出版物を製作する事業とは、単なる印刷製本の事業をいうものではなく、発行の基礎となる編集をも含めた発行責任に至る一連のいわゆる製作出版事業を指すものと考えられますので、左記事例の場合においてはその事態からして、北教組が出版物を発行する出版業に該当するものと考えられますが、いささか疑義がありますので、この場合の出版物を製作する事業者の認定について、御教示を願いたく照会いたします。

なお、本件は至急処理を要するものでありますので、折返し御回示を願いたく申添えます。

記

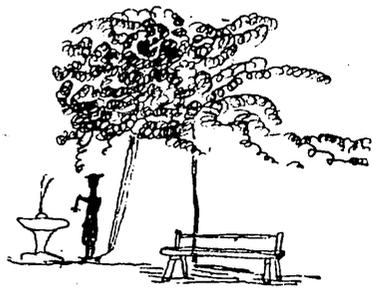
北海道教職員組合（以下「北教組」という。）が資料の集取及び編集の一切を行い、これを北海教育評論社をして、一部二十二円の単価をもつて、印刷製本せしめ、これを同組合各学校班へ送付させ、北教組

一	助	二	等	三	吾	郎	雄	男	臣	郎	郎	男	修	郎	一	姓
衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆	衆
茨	徳	石	広	山	青	全	群	宮	熊	群	愛	愛	新	静	京	福
城	島	川	島	形	森	国	馬	崎	本	馬	知	知	潟	岡	都	島
1			3	2	2			2	2	2	5	4	2	3		

参院・衆院常任委員長一覽

		参議院 (31・11・13現在)						衆議院 (現 ³² ・1・31在)							
		職名		氏名		所屬		選挙区		氏名		所屬		選挙区	
商工	農林水産	社会労働	文教	大蔵	外務	法務	地方行政	内閣							
松沢兼人	堀末治	千葉信	岡三郎	広瀬久忠	小滝彬	山本米治	本多市郎	龜田得治							
社	自民	社	社	緑風	自民	自民	自民	社							
新潟	北海道	北海道	全国	山梨	島根	愛知	長崎	大阪							
福田篤泰	小枝一雄	藤本捨助	長谷川保	山本幸一	野田武夫	三田村武夫	門司亮	相川勝六							
自民	自民	自民	社会	社会	自民	自民	社会	自民							
東京	岡山	香川	静岡	岐阜	神奈川	岐阜	神奈川	宮崎							

官房長官	石田博英
法制局長官	林修三
	衆秋田1



議運	懲罰	決算	予算	建設	逓信	運輸
石原幹市郎	河合義一	堀木謙三	吉米地義三	中山福藏	劍木亨弘	戸叶武
自民	社	自民	自民	緑風	自民	社
福島	兵庫	全国	全国	大阪	福岡	栃木
保利茂	大森玉木	青野武一	山崎巖	薩摩雄次	松井政吉	淵上房太郎
自民	自民	社会	自民	自民	社会	自民
佐賀	石川	福岡	福岡	福岡	福岡	福岡

圖書室だより

各官公庁・その他よりの受贈圖書

圖書名	受贈先
北海道公共図書館白書	道図書館協会
労働組合名鑑	道労働部
労働力調査報告	総理府統計局
町村合併三ヶ年の歩みと新市町村建設促進の必要性	自治庁行政部
資料目録 (3)	専門図書館
保健所年報 31年版	地区協議会
自治春秋 十二月号	道衛生部
レファレンス 七〇号	第一法規出版社
同 別冊	調査立法考査局
米国における結核対策	同
資料月報 一〇月号	統計局
農林図書資料月報 十一月号	農林省
家畜衛生統計 三〇年	同
農業情報 四四号	同
林業新知識 三六号	同
林業試験場研究報告 九〇号	同
北海道農業試験場報 七一号	同
農村工業指導所報告 四号	同
国有林野関係法規第二巻追録一号	同
同 第三巻追録一号	同
林業新知識 三七号	同
北海道農業試験場報告 四九号	同
林野時報 九〇一―一〇号	同

森林防疫ニユース 八〇九号	農林省
図書月報 一〇号	会計検査院
文部広報 一六〇〇一―一六二号	文部省
施設月報 一八号	同
教育委員会月報 五〇六号	同
教育統計 四三三号	同
ユネスコ要覧	同
初等教育資料 七七号	同
文部広報 一五八〇九号	同
学校基本調査報告書 三〇年	同
厚生広報 二〇〇二二号	厚生省
厚生生 一〇〇一―一〇号	同
資料月報 一〇〇一―一〇号	同
アメリカの外交政策は	外務省
どのようにして作られるか	同
洋書速報 一五号	国会図書館
国会図書館公報 九〇一―一〇号	同
読書春秋 一〇号	同
地方議会図書資料分類表集	同
納本週報 三九〇四四号	同
税金とそのゆくえ 三一年	国税庁
百貨店販売統計月報 八号	通産省
ゴム工場生産設備能力調 九月	同
出荷在庫統計連報 一〇〇一―一〇月	同
生産在庫統計連報 九〇一―一〇月	同
窯業統計月報 九〇一―一〇月	同
通産統計月報 九〇一―一〇月	同
鉄鋼生産設備能力調 三〇年	同
日用品統計月報 九〇一―一〇月	同
鉄鋼統計月報 一〇月	同
建材統計月報 九〇一―一〇月	同
皮革統計月報 九〇一―一〇月	同

中小工業生産動態統計 四〇六月	通産省
紙パルプ統計年報 三〇年	同
紙パルプ統計月報 九〇一―一〇月	同
繊維統計月報 九〇一―一〇月	同
繊維統計年報 三〇年	同
石炭需給統計月報 一〇月	同
コークス統計月報 一〇月	同
石炭生産統計月報 一〇月	同
機械統計月報 一〇月	同
郵政統計月報 八六〇七号	郵政省
郵政目録 一〇〇一―一〇号	同
大阪郵政統計月報 八〇一―一〇月	同
簡保情報 一三五号	同
海外通信だより 一五号	同
図書目録 一一〇一―一〇三〇号	同
郵貯時報 一〇月	同
海上保安庁公報 三四一―三四七号	海上保安庁
海上保安統計月報 六〇八号	同
図書館だより 八〇九号	同
第六九登記統計年報 三〇年	同
図書月報 三〇四号	同
施設月報 一〇号	同
行政管理法令集 八月	電々公社
業務研究 八一号	同
調査時報 一四	同
法制局意見年報 四号	同
遍刊労働 五七六〇五八一号	同
農家の友 十二月号	同
旬刊広報 二二三号	同

北海道自治	十二月号	道自治協会
北海警友	十二月号	道警本部
さつぼろ経済	二八号	商工会議所
神奈川県議会議月報	No. 13	神奈川県議会議
群馬県議会議月報	No. 14	群馬県議会議
奈良県議会議月報	十一月号	奈良県議会議
福岡県議会議月報	二七号	福岡県議会議
大阪府会	四三号	大阪府会事務局
静岡県議会議月報	二〇三月合併号	静岡県議会議
埼玉県議会議月報	No. 18	埼玉県議会議

昭和三十三年一月二十日発行

北海道議会議月報
(第九卷第一号)

編集 北海道議会議事務局調査課
発行 北海道議会議事務局

十二月のメモ

- 1 ○ソ連首相から「抑留者年内に送還」と船山書簡に対し返書。
 2 ○ソ連帰国船「こじま」舞鶴に入港（病弱者、日ソ共同宣言後初の帰国）
 3 ○米駐日大使を更迭、マツカースー二世を指名。
 4 ○共同宣言など四批准案の国会承認終る。
 5 ○北教組の一せい早退行わる。
 6 ○国会会期を七日間延長。
 7 ○文部省、学力検査の中間結果発表。
 8 ○首相長老会議で今国会後引退を表明。
 9 ○日・ソ漁業委員閣議決定、平塚常二郎、法眼、作、岡井正男氏。
 10 ○スト規制法存続議決案参議院で可決。
 11 ○第十六回オリンピック大会閉会。
 12 ○浜益村議会議長不信任案を可決。
 13 ○中央教育審議会短大制度改善について文相に答申。
 14 ○フェドレンコソ連外務次官来日（十二月二十四日帰国）
 15 ○学術会議第四期会員の当選者決る。
 16 ○国連安全保障理事会で日本の国連加盟勧告決議案を全会一致で可決、モンゴルは否決さる。
 17 ○日・ソ共同宣言等批准書交換。
 18 ○国連総会ソ連軍即時撤退の非難決議案を可決。
 19 ○第二十五臨時国会閉会。
 20 ○島根県庁焼失、損害約五億円。
 21 ○日・伯航空運送協定調印。
 22 ○日民党新総裁に石橋湛山氏選出。
 23 ○日本、アイスランドと国交回復。
 24 ○道新市町村建設促進審議会第一次知事勧告を答申、十件二十三市町村。
 25 ○ロビンス米原子力産業会議事務総長来日。
 26 ○チフビンスキーソ連代理大使外務省に「帰国者千三十四名」と回答。
 27 ○第四回定例道議会開会。
- 18 ○国連総会で日本の加盟正式決定。
 19 ○道水産会設立、会長に石田露松氏。
 20 ○世銀と農業借款調印、総額四百三十万ドル。
 21 ○国連加盟恩赦実施、約七万名を赦免。
 22 ○全道各地に大雪、上目名で三米三十センチ。
 23 ○道農協中央会長に小林篤一氏選任。
 24 ○鳩山内閣総辞職。
 25 ○第二十六通常国会開く、首班に石橋湛山氏指名。
 26 ○大雪で列車バスの運休続出。
 27 ○インドネシア反乱全土に拡大。
 28 ○NHK札幌テレビ放送開始。
 29 ○日民党道連大会開く。
 30 ○石橋内閣成立。
 31 ○豊林省本年産米推定実収高六千九百七十万石と発表、本道は百六十七万六千石。
 32 ○滝川の繁華街で火事四十戸全半焼。
 33 ○ソ連引揚船興安丸舞鶴に入港。
 34 ○開発庁長官に川村松助氏決定。
 35 ○社、労統一の申合せ成る。
 36 ○ソ連政府初代駐日大使にテウオシヤン副首相を決定。
 37 ○第四回定例道議会閉会。
 38 ○日米綿製品交渉妥結、二億三千五百万平方ヤード。
 39 ○シリア連立政府成立、首相にサブリ・アサリ氏。